墨田区障害福祉総合計画
令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画【概要版】

（第６期墨田区障害者行動計画・第７期墨田区障害福祉計画・第３期墨田区障害児福祉計画）

墨田区障害福祉総合計画

●第６期墨田区障害者行動計画（障害者基本法に基づく計画）

【基本理念・基本目標】
【施策の方向性と実施事業】

●第７期墨田区障害福祉計画（障害者総合支援法に基づく計画）
●第３期墨田区障害児福祉計画（児童福祉法に基づく計画）

【国の基本指針に定める成果目標】
【障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込みと考え方及び確保方策】
【地域生活支援事業の実施に関する事項】

上位計画及び関連計画との連携・調整等

・墨田区基本構想
・墨田区基本計画
・墨田区地域福祉計画
・墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画
・墨田区健康づくり総合計画　等

各種会議による協議・調整等

・区の附属機関
　墨田区障害者施策推進協議会
　墨田区地域自立支援協議会
・庁内連携会議
　墨田区地域福祉計画推進本部
　墨田区地域福祉計画推進本部幹事会

●第６期墨田区障害者行動計画

Ⅰ　計画の期間及び位置づけ

計画の期間	令和６年度から令和８年度までの３年間
計画の位置づけ	本計画は障害者基本法に基づく本区における障害者施策に関する基本的な計画であり、地域福祉計画の内容を踏まえ、障害者施策について取り組むべき施策を総合的、体系的かつ具体的に定めている。

Ⅱ　令和７年度の実績及び評価

１　主な事業実績

基本目標１　こどもとその家族を支援する

●児童発達支援センター等の運営【No.3】
みつばち園における集団療育の実績は 2,466 人、個別療育の実績は 2,913 人、保育所等訪問支援の実績は 170 人、相談の実績は 962 人であった（いずれも延べ人数）。

基本目標２　社会参加を支援する

●障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会の実施【No.27】
障害者の社会参加と交流の場として、本大会を実施し、区内在住・在勤・在学の障害者（児）とその家族 352 人が参加した。

●区民行事への参加促進【No.29】
隅田川花火大会において、障害者特別観覧席を設置し、187 人が参加した。また、障害者団体がすみだまつりに出店するためのバザー会場を提供した。

基本目標３　就労を支援する

●働く障害者への職場定着支援及び生活支援の充実【No.36】
すみだ障害者就労支援総合センターで就労定着及びそのための生活支援を実施しており、令和 7 年度末の登録者は 681 人である。なお、令和６年度は 639 人、令和５年度は 606 人、令和４年度は 563 人と毎年増加していることから、就労中の障害者数は増加していると推察される。

●障害者施設における新商品開発等支援事業の実施【No.42】
SNS による周知を行うとともに、インターネット販売を開始した。新商品ブランド（すみのわ）の売上額は前年比 14.5%増の約 656 万円となった。

基本目標４　地域生活を支援する

●障害者グループホームの整備・支援体制強化支援【No.70】
重度身体障害者を対象とするグループホーム「あおぞらすみだ」を建設中である。また、重度知的障害者を受け入れる１事業所に対して、支援体制強化に係る運営支援を行った。

目標５ 相談支援体制の充実及び情報の利用のしやすさを向上し、コミュニケーションの充実を図る

●障害者虐待防止センターの運営【No.92】
墨田区 24 時間障害者虐待通報ダイヤルの入電件数は 53 件（虐待通報 6 件、その他相談等 47 件）であり、直接相談は 54 件（虐待通報 48 件、その他相談等 6 件）であった。

●講演会等における手話通訳者等の配置【No.105】
区が主催する事業に手話通訳者・要約筆記者を派遣しており、令和７年度は 48 件であった。なお、令和６年度では 49 件、令和５年度では 33 件、令和４年度では 26 件であり、派遣数は増加している。

基本目標６ 安全・安心に暮らせるまちをつくる

●障害者週間啓発行事の実施【No.107】
障害者週間に合わせ、すみだスマイル・フェスティバルを実施した。本行事では補助犬 PR コーナー、障害者スポーツ体験、手話の啓発・ダンス等の発表、障害者アート展示等を行った。

●障害に関する啓発の実施【No.108】
区のお知らせ「すみだ」の紙面や、区公式 YouTube チャンネルでの動画配信等を通じて障害者施策を紹介した。すみだスマイル・フェスティバル等の啓発イベントを通じ、障害のある方の活動について広く周知し、障害に対する理解促進を図った。

基本目標７ サービスの質を確保する

●障害福祉サービス第三者評価制度の実施【No.134】
第三者の評価機関が福祉施設のサービス等を評価し、結果を公表する本制度について、障害者福祉関連事業所（社会福祉法人等）６施設が受審し、その経費を補助した。

２ 事業評価

● 事業数及び評価

評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 143 事業	141 事業	0 事業	2 事業

A：計画どおり進んでいる場合
B：計画に遅れが生じている場合
その他：計画の見直し等の必要が生じている場合等

● 評価「その他」事業一覧

・福祉ホーム運営費補助事業の実施【No.71】
※障害者総合支援法が施行されたことにより、福祉ホームの多くがグループホームへ移行されており、残存している福祉ホームについても、地域生活支援事業にて同種の補助を受けている場合が多く、補助金の対象となる施設がないことから、令和 8 年 3 月 31 日付けで補助金交付要綱を廃止した。

・福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施【No.117】
※上記事業は計画どおり取り組んでいるが、例年申請件数が少ないことから令和７年度はホームページの案内を刷新した。なお、令和８年度（５月末時点）の申請件数は２件である。

３　目標と実績についての分析

●子どもとその家族支援として、乳幼児に対する健康診査や障害児の保育園及び幼稚園の受入れ支援等を実施するとともに、特別支援学級の整備や就学相談、特別支援教育理解のための各種研修等を実施することで、乳幼児期から学齢期における適切な支援体制を整えている。

●社会参加・就労支援として、移動手段の確保や各種イベントの実施、就労相談等の支援を実施することで、社会参加を促進するとともに、より多くの人が希望する仕事に就くことができるよう環境を整えている。また、日常生活に係るサービスの充実や介護をしている家庭等への支援により、本人が希望する地域で生活できるよう支援を進めている。

●墨田区障害者基幹相談支援センターの運営や地域福祉権利擁護事業等を実施するとともに、こころの健康相談の実施や発達障害に関する全庁的な連絡調整等を行うことで、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、相談支援体制の充実を図っている。また、情報バリアフリーの推進やバリアフリーのまちづくり、災害時等支援体制を整備することで、コミュニケーションの充実及び安全・安心なまちづくりを進めている。

Ⅲ　令和８年度の事業計画等

１　主な事業計画

基本目標１　こどもとその家族を支援する

●児童発達支援センター等の運営【No.3】
児童発達支援や保育所等訪問支援等の療育サービスを引き続き提供しつつ、保護者や事業者向けの勉強会等を通じた支援も行います。

基本目標２　社会参加を支援する

●区民行事への参加促進【No.29】
障害者団体がすみだまつりに出店するための、バザー会場の場を提供する。また、隅田川花火大会において、安全に花火を鑑賞できるように障害者特別観覧席を設置します。

基本目標３　就労を支援する

●障害者施設における新商品開発等支援事業の実施【No.42】
引き続き、区内の事業者・店舗等と共同した自主生産品製作を行うとともに、販売方法及び販路の拡大を推進する。また、SDGs や障害者アートを活用した新商品開発に取り組む。

基本目標４　地域生活を支援する

●障害者グループホームの整備・支援体制強化支援【No.70】
重度身体障害者を対象とするグループホーム「あおぞらすみだ」について、事業者による工事が終了し、９月の開設が予定されている。

目標５ 相談支援体制の充実及び情報の利用のしやすさを向上し、コミュニケーションの充実を図る

●「障害福祉の手引き（フレーフレーマイペース）」の配布【No.98】
法改正や制度改正を反映した改訂版を発行し、窓口等で配布する。

基本目標６ 安全・安心に暮らせるまちをつくる

●障害者週間啓発行事の実施【No.107】
障害者週間記念行事すみだスマイル・フェスティバルをすみだ生涯学習センターで実施する（11 月 21 日）。また、同施設で障害者アート展を実施する（11 月 19 日から 11 月 22 日まで）。

基本目標７ サービスの質を確保する

●障害福祉サービス第三者評価制度の実施【No.134】
第三者の評価機関が福祉施設のサービス等を評価し、結果を公表する本制度について、区立７施設が受審予定であり、また、障害者福祉関連事業所（社会福祉法人等）にはその経費を補助する。

２　事業計画に対する考え方

障害者基本法、障害者総合支援法に基づく障害者施策の推進、障害者差別解消法の理念を踏まえて各事業等を着実に実施し、障害の有無にかかわらず社会の一員として、住みなれた地域で共に尊重しあいながら暮らし続けられるよう、効果的な事業展開を図る。

●第７期墨田区障害福祉計画・第３期墨田区障害児福祉計画

Ⅰ　計画の期間及び位置づけ

計画の期間	令和６年度から令和８年度までの３年間
計画の位置づけ	本計画は障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、「国の基本指針に基づく成果目標」及び「障害福祉サービス等の種類ごとの見込み量とその確保方策」、「地域生活支援事業」について定めている。

Ⅱ　令和７年度の実績及び評価

１　主な事業実績 ※（ページ数）は資料「障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告・事業計画」のページを示す。

●就労継続支援Ｂ型（P.6）

就労継続支援Ｂ型の利用実績は 7,277 人日分であり、平均工賃は 22,868 円と増加傾向である。

※　（人日分）「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」

●基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化（P.13）

令和 6 年 1 月に当センターを設置し、令和 7 年度は専門的な指導・助言（42 件）、研修・事例検討会（6 回）、相談事業所連絡会等の実施（6 回）している。

●地域活動支援センター（P.15）

令和 8 年 1 月末に地域活動支援センター「Connect Base すみだ」を設置し、心の病を持ちながら地域で生活している方々が、自分らしくより豊かな生活を送れるように、生活支援・相談・地域交流を行っている。既存の地域活動支援センター「友の家」と合わせて、令和 7 年度の利用者数は 310 人である。

２　事業評価

●　事業数及び評価

評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 61 事業	56 事業	0 事業	5 事業

A：計画どおり進んでいる場合
B：計画に遅れが生じている場合
その他：計画の見直し等の必要が生じている場合等

●　評価「その他」事業（一部抜粋）

・自立訓練（生活訓練）（P.5、p.12）、精神障害者の自立訓練（生活訓練）（P.12）

過去の実績が大幅な増加傾向であったため、第 7 期計画では見込み値を引き上げたが、実績はその見込み値より大きく下回ったため、次期計画では見込み量を見直す必要がある。必要サービス量は適正に提供されている。

・就労選択支援（P.5）

令和 7 年 10 月 1 日からすみだ障害者就労支援総合センターの事業として位置づけ、サービスが利用できる環境を整えている（令和 7 年度は 0 件）。令和 8 年度は特別支援学校と本サービスを円滑に利用できるよう調整を進めている。

３　目標と実績についての分析

本計画における各事業において、概ね計画通り実施されている。

障害福祉サービス等の利用実績の中では、特に「重度訪問介護」「共同生活援助（グループホーム）」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」は増加傾向であり、利用ニーズに応じて各サービスを提供できるように進める。

Ⅲ　令和８年度の事業計画等

１　主な事業計画

●地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等における４つの機能（※）の内、いずれかの機能を担う事業所について、申請に基づく認定が受けられる要綱を令和７年度末に制定した。本要綱に基づき、地域生活支援拠点等の機能強化を図る。

※４つの機能：①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成

●障害児支援の提供体制の整備

墨田区医療的ケア児に関する協議会により、保健、医療、福祉、教育等の関係機関等と連携し、医療的ケア児に係る課題の共有化と解決に努める。また、令和８年６月から医療的ケア児等コーディネーター業務委託を行っており、相談業務・卒後対策・医療的ケア児等に対する支援のための地域づくり等を推進する。

２　事業計画に対する考え方

成果目標に示す取組及び各障害福祉サービス、地域生活支援事業を適切に実施していく。また、令和８年３月31日に国の指針（障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針）の改正が示されたことから、本内容を踏まえながら次期計画の策定を見据えて調整等を進める。

墨　田　区　障　害　者　行　動　計　画

第６期：令和６年度～令和８年度

令　和　７　年　度　実　績　報　告
令　和　８　年　度　事　業　計　画

ひと、つながる。
墨田区

目　次　1

基本目標1　子どもとその家族を支援する

施策の方向性　1 早期発見と早期療育等

1	新生児聴覚検査の実施	1頁
2	経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施	1頁
3	児童発達支援センター等の運営	1頁

施策の方向性　2　幼児教育・保育の充実

4	障害児の保育園受入れ支援	1頁
5	障害児の幼稚園受入れ支援	1頁
6	インクルージョンの推進	1頁
7	保育士及び幼稚園教員等に対する研修の実施	2頁
8	保育園及び私立幼稚園への心理相談員等の派遣の実施	2頁
9	就学相談説明会の実施	2頁

施策の方向性　3　特別支援教育の推進

10	特別支援学級の整備	2頁
11	特別支援学級の介助員の配置	2頁
12	就学相談・体制の充実	2頁
13	特別支援教育に関する体制整備	2頁
14	個別指導計画に基づく教育の実施	3頁
15	交流教育・障害児理解教育の実施	3頁

施策の方向性　4　放課後活動等の充実

16	障害児の学童クラブ受入れ支援	3頁
17	就学児に対する心理相談員巡回相談の実施	3頁

基本目標2　社会参加を支援する

施策の方向性　1　移動手段の確保

18	通所バスの運行	3頁
19	リフト付き福祉タクシー事業の実施	3頁
20	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業の実施	3頁
21	ハンディキャブの貸出	3頁
22	心身障害者自動車運転教習費補助の実施	3頁
23	身体障害者用自動車改造費助成の実施	3頁

施策の方向性　2　日中活動の場の充実

24	身体障害者福祉センター事業の実施	4頁
25	すみだ教室の実施	4頁
26	重度障害者大学等修学支援事業	4頁

施策の方向性　3　地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援

27	障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施	4頁
28	障害者水泳教室の実施	4頁
29	区民行事への参加促進	4頁
30	墨田区障害者スポーツ推進協議会	4頁

施策の方向性　4　区民参画の推進

31	障害者の投票環境の整備	4頁
32	墨田区障害者施策推進協議会の運営	5頁
33	墨田区地域自立支援協議会の運営	5頁

基本目標3　就労を支援する

施策の方向性　1　企業等での就労への移行促進

34	障害者の就労等に関する総合相談の実施	5頁
35	就労移行・定着支援事業の充実	5頁
36	働く障害者への職場定着支援及び生活支援の充実	5頁
37	区における障害者雇用の促進	5頁
38	障害者福祉功労者等顕彰	5頁
39	障害者就労支援関係機関連絡会議の開催	6頁
40	重度障害者等就労支援特別事業	6頁

施策の方向性　2　障害者施設における就労等の支援の充実

41	作業所等経営ネットワーク事業の実施	6頁
42	障害者施設における新商品開発等支援事業の実施	6頁
43	障害者優先調達法に基づく優先調達の推進	6頁
44	障害者による地域緑化推進事業の実施	6頁
45	障害者による公園清掃の実施	6頁
46	官公需による高齢者マッサージ事業委託及び講師派遣依頼	6頁
47	官公需による食品一括管理業務委託	6頁
48	福祉喫茶の運営支援	6頁

施策の方向性　3　ライフステージの変化に応じた就労支援の実施

49	多様な障害者就労の支援	7頁

目　次　2

基本目標4　地域生活を支援する

施策の方向性　1　日常生活を支えるサービスの充実

50	短期入所施設の運営支援	7頁
51	重症心身障害児在宅療育支援事業（都事業）との連携	7頁
52	ねたきり重度心身障害者（児）寝具洗たく乾燥助成の実施	7頁
53	心身障害者理美容サービスの実施	7頁
54	心身障害児（者）歯科相談及び歯科健診等の実施	7頁
55	在宅リハビリテーション支援事業の実施	7頁
56	保健師による訪問指導の実施	7頁
57	補装具費（購入・修理等）の支給	7頁
58	重度心身障害者（児）紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施	7頁
59	重度心身障害者（児）紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施	8頁
60	補助犬の給付	8頁
61	中等度難聴児の補聴器購入費助成の実施	8頁
62	住宅修築資金融資あっせん（利子補助）	8頁
63	重度身体障害者（児）住宅設備改善費の助成等	8頁

施策の方向性　2　介護をしている家庭等への支援

64	日中一時支援事業の実施	8頁
65	重度心身障害者（児）巡回入浴サービスの実施	8頁
66	心身障害者（児）緊急一時介護の実施	8頁
67	重度脳性麻痺者介護事業の実施	8頁
68	重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	8頁
69	ヤングケアラーへの適切な支援	8頁

施策の方向性　3　住み慣れた地域での暮らしの支援

70	グループホームの整備・支援体制強化支援	9頁
71	福祉ホーム運営費補助事業の実施	9頁
72	居住系施設等の研究・検討	9頁
73	高齢者等住宅あっせん事業	9頁
74	すみだすまい安心ネットワーク事業	9頁
75	高齢者等家賃等債務保証制度	9頁

75	高齢者等家賃等債務保証制度	9頁

施策の方向性　4　所得の保障及び医療費の助成

76	障害（基礎）年金（国制度）の支給	9頁
77	特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（国制度）の支給	9頁
78	児童扶養手当・特別児童扶養手当（国制度）の支給	9頁
79	重度心身障害者手当（都制度）の支給	9頁
80	心身障害者福祉手当（区制度）の支給	10頁
81	児童育成（育成・障害）手当（区制度）の支給	10頁
82	心身障害者医療費助成（都制度）の実施	10頁
83	自立支援医療（更生医療）の給付	10頁
84	自立支援医療（育成医療）の給付	10頁
85	自立支援医療（精神通院）の給付	10頁
86	小児精神入院医療費助成制度（都制度）の実施	10頁
87	難病患者医療費公費負担制度（都制度）の実施	10頁
88	障害福祉サービス等の利用者負担の軽減	10頁
89	日中活動系サービス利用者の昼食費一部助成の実施	10頁
90	日中活動系サービス利用者の交通費助成の実施	10頁
91	グループホーム入居者家賃補助事業の実施	10頁

基本目標5　相談支援体制の充実及び情報の利用のしやすさを向上し、コミュニケーションの充実を図る

施策の方向性　1 相談先の確保と権利擁護

92	障害者虐待防止センターの運営	11頁
93	発達障害に関する支援体制づくり	11頁
94	地域福祉権利擁護事業の実施	11頁
95	財産保全管理サービスの実施	11頁
96	こころの健康相談等の実施	11頁

施策の方向性　2　情報のバリアフリーの推進

97	公式ウェブサイト等の充実	11頁
98	「障害者福祉の手引き（フレーフレーマイペース）」の配布	11頁
99	障害に配慮した資料の作成	11頁
100	対面朗読サービスの実施	11頁
101	視覚障害者等への図書サービスの実施	12頁
102	障害者宅・施設等への図書館サービスの実施	12頁
103	資料館だよりの点字版の発行	12頁
104	「声のたより」の発行	12頁
105	講演会等における手話通訳者等の配置	12頁
106	ICT機器の利用促進	12頁

基本目標6　安心・安全に暮らせるまちをつくる

施策の方向性　1　障害の理解の推進

107	障害者週間啓発行事の実施	12頁
108	障害者問題に関する啓発の実施	12頁
109	障害者差別解消法普及啓発事業	12頁
110	家庭教育学級補助金	13頁
111	職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進	13頁

施策の方向性　2　ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進

112	公共建築物等の改善整備	13頁
113	民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導	13頁
114	道路のバリアフリー整備	13頁
115	京成曳舟駅周辺道路整備事業	13頁
116	無電柱化整備事業（旧道路景観整備事業）	14頁
117	福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施	14頁
118	交通安全施設対策の実施	14頁
119	歩行者・自転車通行空間再整備事業	14頁
120	障害者交通安全等意見交換会の実施	14頁
121	あんしんバリアフリーマップの運営	14頁
122	江東内部河川整備事業	14頁
123	交通バリアフリー事業	14頁
124	公園等新設・再整備事業	14頁

施策の方向性　3　安全・安心な暮らしの支援

125	緊急通報・火災安全システムの設置	15頁
126	家具転倒防止・ガラス飛散防止器具取り付け事業	15頁
127	災害時要配慮者サポート隊の結成支援	15頁
128	地域社会における障害者救護体制の充実	15頁
129	ふれあい収集（ごみの収集）の実施	15頁
130	ヘルプカードの配布	15頁
131	防犯パトロールカーによる巡回警備の実施	15頁
132	消費者問題に関する啓発の実施	15頁

基本目標7　サービスの質を確保する

施策の方向性　1　適正な事業所運営の支援

133	福祉サービス苦情対応体制の機能強化	16頁
134	障害福祉サービス第三者評価制度の推進	16頁
135	民間障害福祉サービス事業所への運営支援	16頁
136	指導監査の実施	16頁

施策の方向性　2　事業者や団体の支援

137	事業所の人材育成・ICT化等の支援	16頁
138	心身障害者団体への運営費補助の実施	16頁
139	精神障害者・家族への支援	16頁
140	難病患者への支援	16頁
141	高次脳機能障害の患者・家族への支援	17頁

施策の方向性　3　ボランティアの育成

142	ボランティア育成講座の実施	17頁
143	ボランティアに対する支援	17頁

第６期墨田区障害者行動計画（令和７年度事業実績・令和８年度事業計画）

（基本目標１）子どもとその家族を支援する

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１　早期発見と早期療育等	1	**新生児聴覚検査の実施** [健康推進課]	新生児に聴覚検査を実施し、先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育や支援につなげます。	・新生児聴覚検査実施　2,009人 ・新生児聴覚検査費用助成（償還払い）407人	A	・新生児聴覚検査実施　1,800人 ・新生児聴覚検査費用助成（償還払い）450人
	2	**経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施** [健康推進課]	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行います。 ・乳幼児の発達の状態に応じて、関係機関と連携して支援します。	・経過観察健康診査 延べ人数　241人 ・経過観察心理相談 延べ人数　248人	A	・経過観察健康診査（5歳児経過観察健診含む）36回 ・経過観察心理相談　109回 （1.6歳児・３歳児健診同日実施、5歳児心理経過観察含む）
	3 ☆	**児童発達支援センター等の運営** [障害者福祉課]	・すみだ福祉保健センターみつばち園を区の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに位置づけ、障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言・研修等を拡充します。 ・すみだステップハウスおおぞら　にじの子において、みつばち園と連携し、小学校３年生までの障害児を対象に支援を行います。	●在籍利用者数(令和7年度末) みつばち園340人 ●療育等提供実績(令和7年4月～8年3月) ・集団療育実績(延べ人数) みつばち園2,466人 ・個別療育(延べ人数) みつばち園2,913人 ・保育所等訪問支援（延べ人数） みつばち園170人 ・相談実績(延べ人数) みつばち園962人（令和7年度より集計方法を変更）	A	児童発達支援や保育所等訪問支援等の療育サービスを引き続き提供しつつ、保護者や事業者向けの勉強会等を通じた支援も行います。
２　障害児の幼児教育・保育の充実	4	**障害児の保育園受入れ支援** [子ども施設課]	保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児対応の保育士を配置しています。また、集団保育が困難な医療的ケア児を自宅で保育する居宅訪問型保育を行うとともに、保育園等における受け入れの充実を図ります。	・各園に正規保育士1人と会計年度任用職員（保育士）1人を配置し、を配置し、重度認定児には会計年度任用職員（保育士）1人を配置しました。また、必要に応じて会計年度任用職員（保育士・保育補助員）を配置しました。	A	・各園に正規保育士1人と会計年度任用職員（保育士）1人を配置し、重度認定児には会計年度任用職員（保育士）1人を配置します。また、必要に応じて会計年度任用職員（保育士・保育補助員）を配置します。 ・集団保育が困難な医療的ケア児を自宅で保育する居宅訪問型保育を行います。
	5	**障害児の幼稚園受入れ支援** [学務課、子ども施設課]	・区立幼稚園において障害児の受入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。 ・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。	**【学務課】** ・就園指導委員会を開催　(①6/22、②12/17、③2/3、④3/30) ①在園幼児の判定：4歳児1人、介助員1人 ②新入園児の判定：新4歳児4人、介助員3人 ③在園幼児の判定：新5歳児2人、介助員1人 ④新入園児の判定：新4歳児1人、介助員1人 **【子ども施設課】** ・私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 対象者数　計14人 3歳児　7人 4歳児　4人 5歳児　3人	A	**【学務課】** ・就園指導委員会の開催 特別な支援を要する幼児の状態を適正に判断し、介助員を配置します。 開催予定 ①年度途中（在園幼児の判定） ②12月～3月（新入園児の判定） 判定予定人数：12人（3人×4園） 介助員配置予定数：8人（2人×4園） **【子ども施設課】** ・私立幼稚園等特別支援教育事業等補助金 障害児及び心理相談員が障害児に準じると判定した園児に対して、補助経費を支給します。 支給予定件数：16件
	6 ☆	**インクルージョンの推進（新規）** [子ども施設課、学務課、障害者福祉課]	子どもの年齢や国籍、発達などのさまざまな背景を持つ子どもを同じ空間で受け入れ、全ての子どもが、個々の特性に必要な援助を受けながら、ともに成長できる環境の整備を進めます。	教育・福祉等の所管部署で連携を図り、保育園・幼稚園における障害児の受入れ支援や研修会の実施、小中学校における特別支援学級の整備等を実施した。	A	すべての子どもが、個々の特性に必要な援助を受けながら、成長していくことができるよう、保育所、幼稚園、小学校等の所管部署と連携し、インクルージョンの推進に向けて、環境整備を進めていく。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
２ 障害児の幼児教育・保育の充実	7	**保育士及び幼稚園教員等に対する研修の実施** [子ども施設課、指導室]	区立保育園では障害児保育の充実を図り、保育士等に対する資質向上研修を実施しています。	**【子ども施設課】** ・保育園 　障害児保育の充実を図るため、保育士等に対する研修を8回実施しました。 **【指導室】** ・幼稚園 　各園の特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を開催するとともに、夏季には、一般教員向けに研修会を開催しました。	A	**【子ども施設課】** ・保育園 　障害児保育の充実を図るため、保育士等に対する研修を実施します。 　開催予定回数：3回 **【指導室】** ・幼稚園 　特別支援教育コーディネーター代表者を対象に研修会を開催します。
	8	**保育園及び私立幼稚園への心理相談員等の派遣の実施** [子ども施設課]	心理相談員による保育園及び私立幼稚園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。	・心理相談員による保育園及び私立幼稚園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図りました。 　巡回回数：762回（保育園）、26回（私立幼稚園）	A	心理相談員による保育園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 巡回予定回数：753回（保育園）、48回（私立幼稚園）
	9	**就学相談説明会の実施** [学務課]	児童発達支援事業の利用者を含めた区内在住で就学前の児童の保護者を対象に、就学相談説明会、特別支援教育説明会を実施します。	開催日：4月16日（水）午前10時から午前11時まで 出席者数：大人110名	A	小学校入学または中学校進学にあたり、心身の状況（障害や適応の課題）により学校生活に不安をお持ちの保護者を対象に、「特別支援教育説明会」（就学相談を含む）を実施します（4月14日開催）。
３ 特別支援教育の推進	10 ☆	**特別支援学級の整備** [学務課]	特別支援学級固定制（知的障害）及び通級指導学級（ことば・きこえ・コミュニケーション）の区内適正配置を進め、都立特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの特性に応じた教育の充実を図ります。	●設置状況 ・特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)：小学校11校26学級、中学校6校13学級 ・難聴学級：小学校1校1学級、中学校1校1学級 ・言語障害学級：小学校3校6学級 ・情緒障害等(コミュニケーション)学級（特別支援教室）全小・中学校に設置	A	特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）、通級指導学級（言語・難聴）について、利用状況に沿った学級の配置を適正に行い、教育環境の充実を図ります。
	11	**特別支援学級の介助員の配置** [庶務課]	特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級に介助員を配置します。	・介助員の配置 　小学校　11校　43人 　中学校　6校　20人	A	特別支援学級の学級数、児童生徒数及び障害の程度に応じて適切に配置します。
	12	**就学相談・体制の充実** [教育センター]	・一人ひとりの児童・生徒の障害や特性に応じて、適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実を図ります。 ・特別支援学級の教育特性について、保護者を対象とした特別支援教育・就学相談説明会を実施するなど、特別な指導を必要とする児童・生徒の早期対応を促進します。 ・医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備並びに機能の充実を図ります。	・就学（転学を含む）相談件数 　小学校：301件 　中学校：118件　　（合計：419件） ・就学相談委員会　11回開催	A	・就学相談及び転学相談を受け付け、心理検査や医師の診断等の結果を基に、就学相談委員会においてお子さんに適した就学先を判定します。 ・令和8年度は、就学相談委員会を年11回開催します。
	13	**特別支援教育に関する体制整備** [学務課、指導室]	・LD、ADHD、自閉症・情緒障害も含めた課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、その特性についてリーフレットを作成するなど学校及び地域の理解啓発を図ります。 ・事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。	**【指導室】** ・コーディネーター研修　2回 ・一般教員向け研修　1回 ・特別支援学級教員向け研修　1回 ・特別支援教室研修会　2回 ・多層指導モデル（MIM）研修会　年2回 ・特別支援教室新規採用教員向け短期集中研修会3回 ・特別支援教育専門員連絡会　2回 **【学務課】** ・小児精神科医による知的固定学級での療育相談 （各校1回）	A	**【指導室】** ・特別支援教育コーディネーター研修会を年２回開催するとともに、心理の専門家や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施し、教育推進体制のさらなる充実に努めます。 ・特別支援教育に関する研修会を年13回実施し、特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに、特別支援学級及び通常学級における特別支援を要する児童・生徒に対する指導の一層の充実を図ります。 **【学務課】** ・知的固定学級設置校に小児精神科医を派遣し、専門的観点に基づく相談・助言を受けることにより、指導の充実を図ります。（各校１回実施）

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
３ 特別支援教育の推進	14	**個別指導計画に基づく教育の実施** [指導室]	一人ひとりの子どもの障害や能力に応じた個別指導計画を作成し、家庭や専門機関と連携しながら、それぞれの障害の程度や特性に応じた教育を推進します。	・特別な支援を要する児童・生徒に対し、連携型個別指導計画及び学校生活支援シートを作成し、個に応じたきめ細かな教育を実施しました。	A	各学校の特別支援学級の児童・生徒について連携型個別指導計画及び学校生活支援シートを作成するとともに、通常の学級における特別な支援を要する児童･生徒の個別指導計画・学校生活支援シートの作成も進め、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、主任会等を通じて個別指導計画の様式の見直しを図ります。
	15	**交流教育・障害児理解教育の実施** [指導室]	墨田区の学校教育における特別支援教育の基本方針の１つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。	・各校の実態に応じて、直接的な交流・間接的な交流を行っています。直接交流を行った学校に報告書を提出させ、各校の情報共有を図りました。 ・特別支援学校の小･中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小･中学校に副次的な籍をもち、間接的な交流を通じて、お互いの理解を深め、尊重しあえるよう、学校に対し、指導･助言を行いました。	A	引き続き特別支援学校の小･中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小･中学校に副次的な籍をもち、間接的・直接的な交流教育の推進を図ります。
４ 放課後活動等の充実	16	**障害児の学童クラブ受入れ支援** [地域子育て課]	学童クラブ利用の障害児１～２名につき、１名の臨時（非常勤）職員を配置します。	各学童クラブの実態や障害児の受入れ状況に応じた臨時（非常勤）職員の追加配置を図ることで、85名の障害児を受け入れました（令和7年4月1日時点）。	A	各学童クラブの実態や障害児の受入れ状況に応じた臨時（非常勤）職員の追加配置を図ります。
	17	**就学児に対する心理相談員巡回相談の実施** [地域子育て課]	心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、障害児の育成指導の充実を図ります。	・心理相談員による巡回相談・指導を年146回実施しました。	A	心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を162回実施します。

（基本目標２）社会参加を支援する

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１ 移動手段の確保	18	**通所バスの運行** [障害者福祉課]	自力での通所が困難な障害者に対し、作業所等への通所を支援するための送迎バスを運行します。	・すみだふれあいセンター福祉作業所 242日　延べ4,051人 ・肢体不自由児者通所訓練所 263日　延べ4,183人 ・はばたき福祉園 290日　延べ10,010人 ・すみだステップハウスおおぞら ひだまり 292日　延べ9,806人 ・晴山苑 298日　延べ4,546人 ・喜楽里すみだ工房 239日　延べ2,113人	A	区内6施設において運行します。
	19	**リフト付き福祉タクシー事業の実施** [障害者福祉課]	車いすやストレッチャーを利用したまま乗降できるリフト付福祉タクシーの利用に係る一部料金を区が負担します。	・延べ利用者数　4,022人 内訳　障害者　1,999人 高齢者　2,206人	A	引き続き事業を継続し実施します。
	20	**心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業の実施** [障害者福祉課]	心身に一定の障害のある人に対し、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券を支給します。	・交付人数　3,540人 基本分　2,662人 加算分　880人 ・交付冊数 22,529冊	A	・交付予定人数　4,000人 （基本分：3,000人　加算分：1,000人） ・交付予定冊数　26,000冊
	21	**ハンディキャブの貸出** [地域福祉課]	車いす利用者に対し、ハンディキャブを貸し出すことにより、外出の機会を支援します。	・利用回数　419件	A	引き続き実施します。
	22	**心身障害者自動車運転教習費補助の実施** [障害者福祉課]	心身障害者が自動車運転免許等を取得する際、費用の一部を助成します。	・補助件数　2件	A	助成見込み件数　1件
	23	**身体障害者用自動車改造費助成の実施** [障害者福祉課]	身体障害者が所有し、運転するため自動車の一部を改造しなければ障害者自らが運転し利用することが困難な場合に、改造費を助成します。	・助成件数　4件	A	助成見込み件数　4件

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
２　日中活動の場の充実	24	**身体障害者福祉センター事業の実施** [地域福祉課、障害者福祉課]	在宅の身体障害者の自立と社会参加を促進するため、すみだ福祉保健センター内「身体障害者福祉センター身体障害者福祉法に基づく社会参加支援施設）」において、各種の講座を通じた交流の場を提供します。	・教養講座(21講座) 受講者延人数　　853人 ・個人利用及びサークル団体の延利用者数 個人利用　　37人 サークル・団体 3,281人 ・各種相談　　40件	A	区内の身体障害者が誰もが参加でき、能力を高めるための各種事業を行い、障害者の自立や生きがいつくりを援助する。また、センターを活動の場所として、身体障害者自主サークル、障害者団体及びボランティアグループ等が積極的に活動できるように環境整備に努める。1)相談　2)教養講座　3)ボランティア養成講座　4)身体障害者に対する日中活動の支援、機能訓練　5)区の広報紙テープ版・デイジー作成　6)身体障害者自主サークル、団体等への支援　7)啓発活動
	25	**すみだ教室の実施** [地域教育支援課]	区内在住在勤の知的障害者（中学校特別支援学級及び特別支援学校の卒業生等）を対象に、学習・スポーツ・レクリエーションのための教室を開催します。	・令和7年5月18日～令和8年2月1日 年19回(原則第1・3日曜日) ・宿泊研修 （三部合同 栃木県栃木市・佐野市9/20～9/21） ・四区合同レクリエーション大会(11/9) ・もちつき交流会（12/7） ・グループ活動(創作活動・社会見学等) ・クラブ活動(アート・ミュージック等) ・受講生　64名 ・講師・ボランティア　26名	A	・令和8年5月17日～令和9年2月7日 年19回(原則第1・3日曜日) ・宿泊研修 （三部合同 神奈川県横浜市 9/12～9/13） ・四区合同レクリエーション大会(中央区 12/20) ・もちつき交流会（1/17） ・グループ活動(創作活動・社会見学等) ・クラブ活動(アート・ミュージック等)
	26	**重度障害者大学等修学支援事業（新規）** [障害者福祉課]	大学等において重度障害者の修学に必要な支援体制の構築ができるまでの間、対象者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。	利用者　1人	A	利用見込み者数　1人
３　地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援	27	**障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会の実施** [スポーツ振興課、障害者福祉課]	障害者の社会参加と交流の場として、年１回、障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会を開催します。	開催日　令和7年10月19日 会　場　ひがしんアリーナ（墨田区総合体育館） 対　象　区内在住・在勤・在学の障害者(児)とその家族 参加者　延べ352人	A	開催日　令和8年10月18日 会　場　ひがしんアリーナ（墨田区総合体育館） 対　象　区内在住・在勤・在学の障害者(児)とその家族 参加者見込　500人
	28	**障害者水泳教室の実施** [スポーツ振興課]	障害者がスポーツに親しむ場として、障害の程度及び特性に応じた水泳教室を開催します。	開催日　令和7年9月14日、令和7年9月21日、 令和7年9月28日 会　場　両国屋内プール　　参加者10人	A	開催日　令和8年9月13日、令和8年9月20日、 令和8年9月27日(予定) 会　場　両国屋内プール　　参加者見込　15人
	29	**区民行事への参加促進** [障害者福祉課]	障害者団体がすみだまつりに出店するための、バザー会場の場所を提供します。また、隅田川花火大会において、安全に花火を鑑賞できるよう障害者特別観覧席を設置します。	・隅田川花火大会障害者特別観覧席開放事業 実施日：7月26日 ・障害者団体ふれあいバザー 実施日：10月4日、10月5日	A	・隅田川花火大会障害者特別観覧席開放事業 実施予定日：7月25日 ・障害者団体ふれあいバザー 実施予定日：10月3日、10月4日
	30	**墨田区障害者スポーツ推進協議会** [スポーツ振興課、障害者福祉課]	障害のある方が日常的にスポーツ・運動に親しめる環境の整備を推進するため、スポーツ・福祉・医療の関係団体が一堂に会する協議体「墨田区障害者スポーツ推進協議会」を運営し、各団体が意見交換を行い、既存事業での連携や新規事業の企画・検討を行います。	開催日　7月・11月・3月 会　場　庁舎会議室	A	開催日　7月・11月・3月 会　場　庁舎会議室
４　区民参画の推進	31	**障害者の投票環境の整備** [選挙管理委員会]	障害者がより投票しやすい環境づくりを行うため、投票所スロープの設置（一部手すり付き）、車いす用記載台及び照明ランプの設置をします。また、視覚障害のある方への対応として点字器・拡大鏡の配置や音声版選挙のお知らせの配布、聴覚障害のある方への対応としてコミュニケーションボードの配置や耳マークの掲示、重度の身体障害で歩行の困難な方への対応として（郵便投票の実施）等を行います。	・スロープ、車いす用記載台、照明、点字器、コミュニケーションボードを、全ての投票所に設置。 ・郵便投票件数 東京都議会議員選挙　32件 参議院議員選挙　29件 衆議院議員選挙　33件 ・入場整理券を発送する際、希望者（視覚障害者）に点字シールを添付して発送（各選挙5件程度）。	A	障害者がより投票しやすい環境づくりを行うため、投票所スロープに手摺一部設置、車いす用記載台及び照明ランプの設置、点字器、コミュニケーションボード、投票支援カード、投票用紙記入補助キットの配置、音声版選挙のお知らせの配布、重度の身体障害で歩行の困難な方への対応（郵便投票の実施）、耳マークの掲示等を行います。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
４ 区民参画の推進	32	**墨田区障害者施策推進協議会の運営** [障害者福祉課]	墨田区障害者施策推進協議会の定期開催により、障害者及びその関係者と協議のもと、障害者行動計画の推進及び進行管理を行います。	・協議会の開催 　令和7年8月1日 ・障害者行動計画の令和6年度事業実績、令和7年度事業計画及び次期計画策定の検討体制について協議しました。	A	・第6期障害者行動計画（令和6年度～令和8年度）の推進を図るとともに、次期計画の策定に向けた協議を行います。
	33 ☆	**墨田区地域自立支援協議会の運営** [障害者福祉課]	墨田区地域自立支援協議会の定期開催により、障害者及びその関係者と地域課題や支援体制整備に係る協議を行います。	・協議会の開催(6月・12月・3月) 　第2回の12月25日の協議会では ・墨田区障害福祉計画【第7期】・墨田区障害児福祉計画【第3期】の令和6年度事業実績・令和7年度事業計画及び次期計画策定について協議し、地域自立支援協議会専門部会の報告を行いました。	A	・協議会を開催し障害福祉計画【第7期】・障害児福祉計画【第3期】の推進を図ると共に、分野別、課題別で、専門部会を開催して協議を行います。

（基本目標３）就労を支援する

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１ 企業等での就労への移行促進	34 ☆	**障害者の就労等に関する総合相談の実施** [障害者福祉課]	・企業等での就労を希望する障害者や既に企業等で就労している障害者、家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行います。 ・障害者雇用を検討する企業や既に障害者を雇用する企業等からの相談に応じ、障害に関する事や障害者雇用制度について情報提供等を行います。	●すみだ障害者就労支援総合センター 　総合相談室 ・利用登録者数　818人 ・新規就労者数　　52人	A	・すみだ障害者就労支援総合センター総合相談室において、引き続きハローワークや福祉施設等の関係機関と連携して、企業等での就労を目指す障害のある方や障害のある方を雇用する企業等に対する相談業務を実施します。
	35 ☆	**就労移行支援事業の充実** [障害者福祉課]	就労を希望する障害者に対し、すみだ障害者就労支援総合センターにおいて、就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練やアセスメントを実施し、就労の実現と職場定着の支援を行います。	●すみだ障害者就労支援総合センター 　就労移行支援施設　（定員　20人） ・利用契約者数　延べ27人 ・新規就職者数　　10人	A	すみだ障害者就労支援総合センター就労移行支援施設において、引き続き就労移行支援（定員20人）を実施します。また、区内民間事業所との連携を図ります。
	36 ☆	**働く障害者への職場定着支援及び生活支援の充実** [障害者福祉課]	企業等で就労する障害者が安心・安定して就労継続ができるように、職場定着支援や生活支援等を関係機関と連携して実施します。	●すみだ障害者就労支援総合センター ・企業等に就労中の障害者数　681人	A	すみだ障害者就労支援総合センター就労定着支援施設、生活支援施設において、引き続き就労している障害のある方に対する職場定着支援や生活支援等を実施します。
	37	**区における障害者雇用の促進** [職員課]	・障害者を対象とした特別区統一採用選考に基づき、区職員を採用します。 ・障害者を対象とした区独自の会計年度任用職員を採用します。 ・障害者活躍推進計画に基づき、障害者が活躍することができる取り組みを推進します。	・令和7年度に採用選考を実施し、常勤職員1名を採用しました。 ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき作成した障害者活躍推進計画により、障害を有する職員の更なる活躍を推進するための取組を進めました。 ・障害者雇用について雇用促進及び、活躍推進について検討した。	A	地方公共団体の法定雇用率を踏まえ、引き続き雇用促進を行います。
	38	**障害者福祉功労者等顕彰** [障害者福祉課]	・障害者の雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その実績を周知することにより、区内事業所への障害者雇用の促進を図ります。 ・障害のある方で自立生活し、他の障害者の模範となる活躍をしている方若しくは障害者の福祉に携わり、その援護と社会的自立のために貢献した方に対し、その努力を顕彰するとともに、広く区民に紹介し、障害者福祉の一層の進展を図ります。	表彰式を令和7年12月24日に実施し、墨田区ホームページで表彰式の様子を掲載した。 福祉功労者：4名 優良事業所：1事業所	A	引き続き、障害者の雇用に深い理解を有する事業所や障害者福祉の模範となる障害者自立生活者、障害者自立支援功労者に対し、顕彰を行います。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
1　企業等での就労への移行促進	39	**障害者就労支援関係機関連絡会議の開催** [障害者福祉課]	・障害者雇用の促進と就労支援サービスの向上のため、企業、公共職業安定所、障害福祉サービス事業所等の障害者就労支援関係機関と連絡会議を開催し、情報交換や意見交換等 を行います。	●すみだ障害者就労支援総合センター 障害者就労支援向上のためのネットワーク実施 ・ネットワーク連絡会（身体・知的・精神障害関係） 2回（参加関係機関数：第1回7か所、第2回6か所） ・障害者就労支援連絡会1回（参加関係機関数：21か所）	A	引き続き地域において、福祉施設・関係機関・関係者とのネットワークを構築し、労働・教育・福祉・保健等、各分野との情報交換等を行います。
	40	**重度障害者就労支援特別事業（新規）** [障害者福祉課]	重度障害者等の通勤や職場等における支援について、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金（雇用施策）を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で区が必要と認めた場合に支援します。	利用者数　：1名 利用時間数：244時間	A	雇用施策と連携し、重度障害者等に対する通勤や職場等における支援を実施します。
2　障害者施設における就労等の支援の充実	41 ☆	**作業所等経営ネットワーク事業の実施** [障害者福祉課]	自主生産品の共同販売(スカイワゴン）をはじめ、区内にある複数の作業所等で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大します。	共同販売(売上額) ・スカイワゴン：6,963,120円(前年比0.6%増) ※　各種イベント出展時の売上額を含む。	A	・スカイワゴンでの販売を週2回、合計94回（予定）実施します。 ・各種イベント等での自主生産品の販売機会拡大や、各作業所が連携した作業受注等により、工賃向上を目指します。
	42 ☆	**障害者施設における新商品開発等支援事業の実施** [障害者福祉課]	障害者施設における工賃維持向上を目的として、区内のクリエーター等と連携し、障害者施設等における新商品開発･改良を支援するとともに販路開拓を図ります。	・ＳＮＳの活用、ネット販売開始 ・新商品ブランド(すみのわ)売上額 ：6,563,621円（前年比14.5%増）	A	・引き続き、区内の事業者・店舗等と共同した自主生産品製作と販売方法・販路の拡大を推進します。 ・SDGsや障害者アートを活用した新商品開発と販路開拓に取り組みます。 ・SNS等を活用した販路拡大を推進します。
	43	**障害者優先調達法に基づく優先調達の推進** [障害者福祉課]	障害者優先調達法に基づき、区が行う物品等の調達に関し、障害者就労施設等からの調達方針を定め、その推進を図ります。	・墨田区による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定しました。 【参考】令和6年度実績 ・区の障害者就労施設等からの物品等の調達件数：46件 （合計金額　50,001,947円） ※7年度実績は6月頃に確定（東京都の調査に合わせて集計しているため）	A	引き続き実施します。
	44	**障害者による地域緑化推進事業の実施** [障害者福祉課、保健予防課]	区立公園の花壇等の保全業務、花の苗の配布などの事業を実施し、障害者施設における作業の安定化を支援します。	**【障害者福祉課】** ・公立1事業所、民間4事業所で実施しました。 **【保健予防課】** ・民間4事業所で実施しました。	A	**【障害者福祉課】** ・公立1事業所、民間4事業所で実施します。 **【保健予防課】** ・民間4事業所で実施します。
	45	**障害者による公園清掃の実施** [障害者福祉課]	区立公園の清掃事業を委託し、障害者施設における作業の安定化を支援します。	・錦糸公園等清掃 錦糸公園：57回、江東橋下：24回 旧中川水辺公園：24回、おしなり公園：12回、 業平公園：36回 ・区立公園等雑草除去：27か所 ・区立公園等花壇維持管理：25か所	A	錦糸公園等清掃、区立公園の雑草除去作業及び花壇維持管理作業を実施します。
	46	**官公需による高齢者マッサージ事業委託及び講師派遣依頼** [高齢者福祉課]	地区会館長寿室等の利用者のマッサージ施術事業やマッサージ券等の給付事業における施術を障害者が属する関係団体に委託します。	・延床数　232床 利用者数　延べ　913人 男性　延べ　215人 女性　延べ　698人 鍼・灸・マッサージ券 交付枚数　672枚、使用枚数　243枚	A	引き続き長寿マッサージ施術事業及び鍼・灸・マッサージ券の給付を実施し、施術については、障害者が属する関係団体に依頼します。
	47	**官公需による食品一括管理業務委託** [環境政策課]	区内拠点からの未利用食品の回収、それらを立川ストックヤードで仕分、保管し地域食堂等へ配送する作業を障害者が属する関係団体に委託します。	・作業日数　310日 ・処理量　7256.8kg	A	引き続き実施します。
	48	**福祉喫茶の運営支援** [障害者福祉課]	区内の障害者団体等が運営する福祉喫茶の運営費の一部を補助し、障害者の雇用の場の確保と障害者と区民との交流の促進を図ります。	・福祉喫茶に対して、運営費の一部を補助し、運営の安定化を図りました。	A	福祉喫茶に対して、引き続き助成します。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
３　ライフステージの変化に応じた就労支援の実施	49	**多様な障害者就労の支援** [障害者福祉課]	・障害者就労サービス利用を切れ目なく効果的に提供できるよう、多様な障害者就労を支援します。 ・就労準備性に応じたサービス利用や支援により、障害者の一般就労やその定着を支援します。 ・就労障害者のライフステージの変化に合わせ、就労サービス利用への移行など、地域で暮らし続けることができるよう支援します。	計画相談事業を令和7年1月に開始。 令和8年3月末時点の登録者：26名	A	利用者の自立した生活を見据えた、長期的なライフテージを就労の観点から支援する、計画相談事業を実施します。

（基本目標４）地域生活を支援する

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１　日常生活を支えるサービスの充実	50 ☆	**短期入所施設の運営支援** [障害者福祉課]	・重度障害者を受け入れる短期入所施設の運営事業者に対し、支援体制を強化するための補助を実施します。 ・区内への事業所の誘導や、施設整備について検討します。	・区内2事業所に対し、重度障害者の受入れに対する区加算補助等を実施しました。また、単独型の1事業所に運営費の一部を補助しました。	A	障害者総合支援法に基づく短期入所2事業所に対し、運営費の一部補助、重度障害者の受入れに対する区加算補助を実施します。
	51	**重症心身障害児在宅療育支援事業（都事業）との連携** [健康推進課]	東京都が実施する訪問事業（訪問看護・訪問健康診査）と連携し、重症の障害児（者）の在宅療養を支援します。	・新規：3件 　終了：0件	A	引き続き実施します。
	52	**ねたきり重度心身障害者（児）寝具洗たく乾燥助成の実施** [障害者福祉課]	ねたきりの重度障害者（児）で、家庭で布団の洗たく乾燥が困難な方に対し、寝具洗たく乾燥サービスを実施します。	・登録者数　　1人(令和7年9月～登録者0人) ・延利用回数　1回	A	身体障害者の生活改善や家族の負担軽減のため、事業を継続し、支援を図ります。
	53	**心身障害者理美容サービスの実施** [障害者福祉課]	理容院や美容院に出向くことが困難な心身障害者に対し、自宅に理容師または美容師を派遣する、訪問理美容サービスを実施します。	・交付人数　　62人 ・交付枚数　　379枚 ・利用枚数　　241枚	A	事業を継続し、支援を図ります。
	54	**心身障害児（者）歯科相談及び歯科健診等の実施** [健康推進課]	新保健施設等複合施設内「ひかり歯科相談室」において、心身に障害のある方の口腔の健康を維持するための歯科健診、歯科保健指導、予防処置等を行います。	・歯科健診・相談、歯科予防処置、歯科保健指導等 　53回　延べ420人	A	実施予定回数　54回
	55	**在宅リハビリテーション支援事業の実施** [保健計画課]	在宅でのリハビリテーションや介護負担の軽減が必要な方とその家族、また介護予防のための運動習慣の獲得を希望する方に対して、在宅リハビリサポートコーディネーター（理学療法士等）が助言やサポートを行います。	・在宅リハビリサポートコーディネーター数：22名 ・利用者数：42名	A	・在宅リハビリサポートコーディネーター数：20名 ・利用者予定数：30名
	56	**保健師による訪問指導の実施** [健康推進課]	保健師が訪問を行い、関係機関との連携と調整のもと、療養指導、適切な医療を受けるための支援を行います。	・636件	A	引き続き実施します。
	57	**補装具費（購入・修理等）の支給** [障害者福祉課]	身体障害者手帳所持者で補装具を必要とする人に対し、補装具費(購入・修理・借受け)を支給します。	・交付件数　223件 ・修理件数　179件	A	事業を継続し、支援を図ります。
	58	**重度心身障害者（児）紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施** [障害者福祉課]	３歳以上の常時失禁又は寝たきりの在宅の重度心身障害者（児）でおむつが必要な人に対し、紙おむつ等を支給します。病院指定のおむつを使用している場合にはおむつ代（上限あり）を支給します。	・支給対象者数(通年実施) 　　現物給付　226人 　　現金支給　　27人 ・現物給付ポイント制の導入（1人9,000ポイント）	A	支給対象者の利便性に考慮しながら事業を継続し、支援を図ります。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１　日常生活を支えるサービスの充実	59	**心身障害者福祉電話サービスの実施** [障害者福祉課]	心身障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の確保を図るため、電話を持たない低所得者に対し、固定電話の設置工事費及び基本料金の助成を行います。	・利用者数　　6名	A	事業を継続し、支援を図ります。
	60	**補助犬の給付** [障害者福祉課]	都内に概ね１年以上居住する１８歳以上の身体障害者で、要件を満たしている在宅者に、盲導犬・介助犬・聴導犬の補助犬を給付します。	・イベント等で補助犬についてＰＲに努める。	A	引き続き実施します。
	61	**中等度難聴児の補聴器購入費助成の実施** [障害者福祉課]	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、早期の補聴器装用を促すことで、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	・申請件数　2件 ・補聴器助成件数　4件	A	引き続き助成し、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、早期の補聴器装用を促すことで、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援していきます。
	62	**住宅修築資金融資あっせん（利子補助）** [住宅課]	心身障害者のための専用室を設けるなど、修繕、増改築等を行う際の資金の融資あっせん・利子の補助を行います。	・申請件数　　7件 あっせん決定件数　6件 （うち、障害者区分は0件）	A	融資見込件数　6件
	63	**重度身体障害者（児）住宅設備改善費の助成等** [障害者福祉課、不燃・耐震促進課]	在宅の重度の身体障害者（児）等に対し、その者の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用の助成を行います。 あわせて木造住宅の耐震改修の助成を受ける場合に、耐震改修の助成率等を優遇します。	**【障害者福祉課】** ・重度身体障害者(児)住宅改修 助成件数 2件 **【不燃・耐震促進課】** ・住宅耐震改修助成事業（高齢者等居住住宅） 助成件数　0件 （障害者福祉課のバリアフリー改修との連携件数のみ。高齢者福祉課、介護保険課との連携分を含まず）	A	【障害者福祉課】 ・重度身体障害者(児)住宅改修 事業を継続し、支援を図ります。 助成見込件数　5件 【不燃・耐震促進課】 ・住宅耐震改修助成事業（高齢者等居住住宅） 助成見込件数　3件 （障害者福祉課のバリアフリー改修との連携件数のみ。高齢者福祉課、介護保険課との連携分を含まず）
２　介護をしている家庭等への支援	64	**日中一時支援事業の実施** [障害者福祉課]	介護を行う家族等の事情により、日中に一時的な支援が必要な障害者に対して区の委託先施設で支援を行います。	●延べ利用人数：合計1,150人 ・すみださんさんるーむ　598人 ・あとむ　516人 ・飛鳥晴山苑　0人 ・八幡学園　0人 ・Colori　36人	A	事業を継続し、支援を図ります。
	65	**重度心身障害者（児）巡回入浴サービスの実施** [障害者福祉課]	家族等による介護では入浴が困難な重度障害者（児）に対して、週１回（７月から９月までは週２回）、自宅に巡回入浴車を派遣して入浴サービスを実施します。	・利用人数(通年実施)　14人 ・延利用回数　　632回	A	事業を継続し、支援を図ります。
	66	**心身障害者（児）緊急一時介護の実施** [障害者福祉課]	・心身障害者（児）の保護者が、疾病、事故その他の事情により一時的に要介護者を介護することが困難となった場合において、介護を委託した費用の一部を助成します。 ・自宅で保護できない場合、病院や施設で介護します。	・介護費助成　全日　延べ20日 ・病院保護　なし ・施設保護　延べ157日	A	事業を継続し、支援を図ります。
	67	**重度脳性麻痺者介護事業の実施** [障害者福祉課]	屋外活動を行うことが困難な在宅の重度脳性麻痺者を家族が介護する場合、月１２回まで介護人手当を支給します。	・介護回数　　延べ576回 利用者人数　延べ 48人	A	事業を継続し、支援を図ります。
	68	**重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業** [障害者福祉課]	在宅重度心身障害児（者）に対し、訪問看護師が自宅等に出向きケアを代替し、家族の休養を図り、健康保持と福祉の向上を図ります。	・認定人数　　33人 ・延利用回数　　493回	A	事業を引き続き実施し、家族の休息と就労等の支援を図ります。
	69	**ヤングケアラーへの適切な支援（新規）** [子育て支援総合センター]	・要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、困難を抱えた子ども並びに家庭を支援します。 ・啓発活動を実施し、ヤングケアラーの認知度向上を図ります。	・要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、困難を抱えた子ども並びに家庭を支援した。 ・リーフレットを中学1年生へ1,330部配付し、またヤングケアラーも関するアンケート調査を実施。（LoGoフォーム）	A	引き続き実態把握、啓発を継続し、関係機関と連携しながら適切な支援を図ります。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
3 住み慣れた地域での暮らしの支援	70 ☆	**障害者グループホームの整備・支援体制強化支援** [障害者福祉課]	重度障害者を対象とするグループホームを整備する民間事業者等を誘導し、整備を支援します。また、重度障害者を受け入れる事業者に対し、支援体制を強化するための補助を実施します。	・重度身体障害者を対象とするグループホーム「あおぞらすみだ」を建設中である。 ・重度障害者を対象とする「ほーむきらきら星」に対し、運営の一部補助を行った。	A	・重度身体障害者を対象とするグループホーム「あおぞらすみだ」について、事業者による工事が終了し、9月のオープンが予定されている。 ・重度知的障害者を対象とする「ほーむきらきら星」と重度身体障害者を対象とする「あおぞらすみだ」に対し、運営の一部補助を行う予定である。
	71	**福祉ホーム運営費補助事業の実施** [障害者福祉課]	身体障害者が利用する障害者総合支援法に基づく福祉ホームに対し、運営経費の一部を補助します。	・実績なし	その他	令和８年３月３１日付けで墨田区福祉ホーム事業運営費補助金交付要綱を廃止したため、事業計画なし。
	72	**居住系施設の研究・検討** [障害者福祉課]	区内の居住系施設のあり方について調査・研究をしていきます。	・次期計画策定に向けたニーズ調査で居住系施設に関する調査項目を設け、ニーズ等を把握した。 回答からは約７割の方が、家族ともしくは一般の家で過ごしたいという傾向が見られた。一方、支援区分が最も重い方の中には、入所施設を望む回答もあった。	A	他区の入所施設に関する調査等、情報収集を行います。
	73	**高齢者等住宅あっせん事業** [住宅課]	自分で住宅を見つけられない障害者等に、（公社）東京都宅地建物取引業協会第三ブロックの協力により、住宅を紹介・あっせんします。	・あっせん成約件数　41件 （うち、障害者区分は1件）	A	・あっせん成約見込件数　22件
	74	**すみだすまい安心ネットワーク事業** [住宅課]	・不動産事業者や住宅オーナー等と連携し、住宅確保に配慮を要する世帯の民間賃貸住宅の入居を支援します。 ・貸主・借主ともに安心できるよう、入居の際は必要に応じて見守りや安否確認等のサポートを提供します。	・家賃低廉化補助件数　26件 （うち、障害者区分は2件） ・家賃債務保証料低廉化補助件数　1件 （うち、障害者区分は0件） ・入居者死亡事故保険補助件数　1件 （うち、障害者区分は1件） ・すみだセーフティネット住宅住替え補助件数　0件 ・居住支援相談成約件数　14件 （うち、障害者区分は2件）	A	・家賃低廉化補助見込件数　66件 ・家賃債務保証料低廉化補助見込件数　8件 ・入居者死亡事故保険補助見込件数　43件 ・すみだセーフティネット住宅住替え補助見込件数　8件 ・居住支援相談成約見込件数　10件
	75	**高齢者等家賃等債務保証制度** [住宅課]	保証人がいないために民間賃貸住宅に入居することが困難な障害者世帯等の入居を支援するため、保証会社を活用し、支払った保証料の一部を助成します。	・助成件数　19件 （うち、障害者区分は1件）	A	・助成件数　18件
4 所得の保障及び医療費の助成	76	**障害（基礎）年金（国制度）の支給** [国保年金課]	障害（基礎）年金の受給に伴い、障害年金生活者支援給付金の受付を行います。	・50件	A	引き続き実施します。
	77	**特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（国制度）の支給** [障害者福祉課]	・精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護が必要な２０歳以上の人に特別障害者手当を支給します。 ・精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な２０歳未満の人に障害児福祉手当を支給します。 ・従来の福祉手当（昭和６１年廃止）を受給していた２０歳以上の重度障害者で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれも受給していない人に、経過的に福祉手当を支給します。	・特別障害者手当　214人 ・障害児福祉手当　58人 ・経過的福祉手当　1人 受給者　計273人	A	引き続き事業を継続し、支援を図ります。
	78	**児童扶養手当・特別児童扶養手当（国制度）の支給** [子育て支援課]	・父又は母に重度の障害がある等の状況で、１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある児童を扶養している人に対し、児童扶養手当を支給します。 ・２０歳未満の障害児を養育している人に対し、特別児童扶養手当を支給します。	・児童扶養手当 受給者数　7人 ・特別児童扶養手当 受給者数　176人	A	児童扶養手当・特別児童扶養手当については、養育者もしくは児童に障害のある家庭の生活の安定を支援すべく、引き続き事業を実施していきます。
	79	**重度心身障害者手当（都制度）の支給** [障害者福祉課]	心身に重度の障害があるため、常時複雑な介護が必要な人に対し、重度心身障害者手当を支給します。	・受給者数　109人	A	引き続き事業を継続し、支援を図ります。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
4 所得の保障及び医療費の助成	80	**心身障害者福祉手当（区制度）の支給** [障害者福祉課]	心身に一定の障害等がある人に対し、心身障害者福祉手当を支給します。	・受給者数　　4,452人	A	受給予定者 4,600人
	81	**児童育成（育成・障害）手当（区制度）の支給** [子育て支援課]	・父又は母が重度の障害を有しながら、１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある児童を養育している人に対し、育成手当を支給します。 ・２０歳未満の障害児を扶養している人に対し、障害手当を支給します。	・育成手当受給者数：1,578人 ・障害手当受給者数：98人 ・育成手当・障害手当併給者数：31人	A	障害を有する児童の福祉の増進を図るため、引き続き事業を実施します。
	82	**心身障害者医療費助成（都制度）の実施** [障害者福祉課]	身体障害者手帳１～２級（内部障害は３級まで）、愛の手帳１～２度、精神障害者保健福祉手帳１級の人を対象に、医療費自己負担分の全額または一部を助成します。	・対象者数　　2,021名 ・医療費助成(現金給付及び高額医療費支給分) (1)支払件数：1,675件 （償還:1,511件　高額164件） (2)支出金額：16,770,023円	A	都扶助費交付見込額：19,300,000円
	83	**自立支援医療（更生医療）の給付** [障害者福祉課]	１８歳以上の身体障害者が手術等によって障害の程度を軽くしたり取り除いたり、あるいは障害の進行を防ぐことが可能な場合に、その医療を給付します。	・給付件数　　延べ460件 ・支出金額　　595,066,704円	A	障害者総合支援法に基づき引き続き実施します。 受給予定件数　延べ600件
	84	**自立支援医療（育成医療）の給付** [健康推進課]	障害者総合支援法に基づき、比較的短期間の治療により障害の除去・軽減が期待される児童に必要な医療を給付します。	・給付件数　延べ14件 支出金額　704,639円	A	引き続き実施します。
	85	**自立支援医療（精神通院）の給付** [健康推進課]	障害者総合支援法に基づき、通院による精神医療を継続的に要する人に対し必要な医療を給付します。	・申請件数　9,700件 （本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由事業です。）	A	引き続き実施します。
	86	**小児精神入院医療費助成制度（都制度）の実施** [健康推進課]	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に基づき、小児精神入院医療費を助成します。	・申請件数　0件 （本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由事業です。）	A	引き続き実施します。
	87	**難病患者医療費公費負担制度（都制度）の実施** [健康推進課]	東京都難病患者等に係る医療等の助成に関する規則に基づき、難病患者医療費を助成します。	・申請件数　4,955件 （本事業は、区で東京都の事業の申請受付をする、経由事業です。）	A	引き続き実施します。
	88	**障害福祉サービス等の利用者負担の軽減** [障害者福祉課]	・地域生活支援事業における利用者負担額について、障害福祉サービス等の利用者負担額と一体的に上限管理を行い、利用者負担の軽減を図ります。 ・児童発達支援に係る利用者負担額について、全額を補助します。	・高額障害者地域生活支援給付費 成人：延べ4件 児童：延べ17件 ・児童発達支援等利用者負担額助成 475件	A	・引き続き実施し、利用者負担の軽減を図ります。 ・（就学前児童の）児童発達支援とみつばち園・にじの子で実施するすべての事業について、引き続き利用者負担額を助成します。
	89	**日中活動系サービス利用者の昼食費一部助成の実施** [障害者福祉課、保健予防課]	日中活動系サービスの利用者に対する昼食費について、その一部を助成し、利用者負担の軽減を図ります。	**【障害者福祉課】** ・7事業所において利用者負担の軽減を図りました。 **【保健予防課】** ・10事業所において利用者負担の軽減を図りました。	A	区独自の軽減策を講じ、利用者負担の軽減を図ります。
	90	**日中活動系サービス利用者の交通費助成の実施** [障害者福祉課、保健予防課]	日中活動系サービスの利用者に対する交通費を助成し、利用者負担の軽減を図ります。	**【障害者福祉課】** ・5事業所において利用者負担の軽減を図りました。 **【保健予防課】** ・3事業所において利用者負担の軽減を図りました。	A	引き続き実施し、利用者負担の軽減を図ります。
	91	**グループホーム入居者家賃補助事業の実施** [障害者福祉課、保健予防課]	グループホームを利用する障害者の経済的負担を軽減するため、利用者の家賃の一部を助成します。	**【障害者福祉課】** ・家賃補助月数　延べ548月	A	事業を継続し、支援を図ります。

（基本目標５）相談支援体制の充実及び情報の利用のしやすさを向上し、コミュニケーションの充実を図る

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１ 相談先の確保と権利擁護	92	**障害者虐待防止センターの運営** [障害者福祉課]	障害者虐待防止法に基づき、墨田区障害者虐待防止センターを運営し、虐待の早期発見や防止に努めます。	・墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル入電件数 53件（虐待通報　6件、その他相談等　47件） ・直接相談　54件（虐待通報 48件、その他相談等　6件）	A	引き続き虐待の早期発見や防止に努めます。
	93	**発達障害に関する支援体制づくり** [保健予防課]	発達障害に関する情報交換や、全庁的な連絡調整を行うため、関係機関による調整会議等を開催します。	・全庁連絡会議（年１回）を開催しました。	A	全庁連絡会議を引き続き開催します。
	94	**地域福祉権利擁護事業の実施** [地域福祉課]	自らの選択等により適切なサービスを利用契約することが困難な高齢者、障害者等に対し、サービスの利用援助等を行います。	・相談件数　2,286件 ・契約件数(年度末)　74件	A	契約件数　80件（新規委託分含む）
	95	**財産保全管理サービスの実施** [地域福祉課]	高齢者、障害者等の重要書類を預かり、権利を守る財産保全サービスを実施します。	・契約件数　7件	A	契約件数　10件（3件増）
	96	**こころの健康相談等の実施** [健康推進課]	精神科専門医等による相談や、保健師等による相談・訪問指導により、精神保健全般に関するこころの健康相談を行います。〔こころの健康相談・依存症相談等・思春期相談〕	・こころの健康相談：24回（34人） ・依存症相談：12回（16人） ・ファミリーメンタル相談：6回（7人） ・思春期相談：24回（25人）	A	引き続き実施します。
２ 情報のバリアフリーの推進	97	**公式ウェブサイト等の充実** [広報広聴担当、障害者福祉課]	区のホームページ上のアクセシビリティの向上を図るとともに、公式ウェブサイトを充実し、福祉サービス、イベント・講座など、区内の障害者や障害者団体に向けた情報提供を行います。	**【広報広聴担当】** ・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行いました。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるための研修動画を作成しました。 **【障害者福祉課】** ・障害者福祉関連の情報を掲載し、情報提供を行いました。	A	**【広報広聴担当】** ・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行います。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行います。 **【障害者福祉課】** ・継続して実施します。
	98	**「障害者福祉の手引き（フレーフレーマイペース）」の配布** [障害者福祉課]	区内の障害者（児）が利用できる福祉サービスや生活に役立つ情報を掲載した手引き（冊子・音声版）を配布します。	法改正や制度改正に合わせ、改訂版の冊子とその音声版を作成・配布し、区内の障害者(児)へ情報提供を行いました。 ・冊子の発行部数：1,800冊（障害者福祉課窓口ほか、区内施設に配布） ・音声版の配布部数：49部（区報音訳版配布者等に配布）	A	年に一度、法改正や制度改正を反映した改訂版を発行します。
	99	**障害に配慮した資料の作成** [広報広聴担当、ひきふね図書館]	資料等の点訳を行います。 録音図書等の作成のための参考資料の収集を行います。	**【広報広聴担当】** ・区内在住の視覚障害者で希望のある方（個人26人・関係施設21か所）に、点字版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送。また、区内在住の視覚障害者（身体障害者手帳1～3級）で希望のある方（個人27人・関係施設11か所）に録音版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送しました。 **【ひきふね図書館】** ・区内在住・在勤・在学の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を617枚行いました。	A	**【広報広聴担当】** ・区内在住の視覚障害者に対し、希望により点字版「区のお知らせ」を毎月3回、また、区内在住の視覚障害者（身体障害者手帳1～3級）に対し、希望により録音版「区のお知らせ」を毎月3回郵送します。 **【ひきふね図書館】** ・区内在住・在勤・在学の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を行います。
	100	**対面朗読サービスの実施** [ひきふね図書館]	視覚障害者等に対し、図書館で図書の対面朗読を実施します。	・一般の本を読むことが困難な利用者（延べ256人）に対し、対面朗読を822時間行いました。	A	資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読サービスを実施します。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
２　情報のバリアフリーの推進	101	**視覚障害者等への図書サービスの実施** [ひきふね図書館]	視覚障害者等に対し、点字図書、録音図書、拡大写本などの障害者資料の貸出等を実施します。	・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料（点字図書・録音図書・拡大写本等）の貸出を実施しました。 点字図書貸出冊数　41点 録音図書・雑誌貸出冊数　2,195点 拡大写本・大活字本貸出冊数　525点	A	資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料（点字図書・録音図書・拡大写本等）の貸出を実施します。
	102	**障害者宅・施設等への図書館サービスの実施** [ひきふね図書館]	図書館の利用が困難な視覚障害者等に対し、郵送による録音雑誌、録音図書等の貸出しサービスを行います。 知的障害者施設や高齢者施設への貸出しサービスを実施します。	・来館が困難な障害者等に対し、郵送による資料（録音図書等）の貸出しや個人宅配を実施しました。 ・郵送件数　1,597件 宅配件数　950件 出張施設数　8施設　99回 施設貸出点数　3,281点	A	・来館が困難な障害者等に対し、郵送等による資料（録音図書等）の貸出しを実施します。 ・障害者施設や高齢者施設へ図書館資料の貸出を行います。
	103	**資料館だよりの点字版の発行** [すみだ郷土文化資料館]	視覚障害者にすみだ郷土文化資料館の事業や展示内容等の情報を提供するため、ボランティアとの連携のもと、資料館だより「みやこどり」の点字版を発行します。	「みやこどり」71,72,73号発行	A	「みやこどり」74,75,76,77号発行
	104	**「声のたより」の発行** [地域福祉課]	区内在住の視覚障害者で希望する人に対し、「区のお知らせ」「区議会だより」等の録音版を郵送します。	・区のお知らせ　月3回発行 ・区議会だより　年5回発行	A	・区のお知らせ　月3回発行予定 ・区議会だより　年5回発行予定
	105	**講演会等における手話通訳者等の配置**　[関係各課]	区が主催する事業で、聴覚障害者の人が参加する場合に、手話通訳者・要約筆記者を配置します。	・通訳派遣事業件数　48件	A	通訳派遣見込事業件数 100件
	106	**ＩＣＴ機器の利用促進** [障害者福祉課]	「身体障害者福祉センター」（事業番号24参照）において、各種の講座を通じて時代に即した情報リテラシーの向上に努めます。	パソコン教室　2回	A	ICT機器利用促進の観点から、時代及びニーズに即した身体障害者の社会参加につながる講座を実施します。

（基本目標６）安全・安心に暮らせるまちをつくる

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
１　障害の理解の推進	107 ☆	**障害者週間啓発行事の実施** [障害者福祉課]	障害者及びその家族が交流し、地域の人々との相互理解を図る機会として、障害者週間に合わせてイベントを実施します。	・障害者週間に合わせ、すみだスマイル・フェスティバルを実施した。補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、手話の啓発、ダンス等の発表、障害者アート展示等を行った。 （会場：すみだリバーサイドホール）	A	障害者週間記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。 開催時期：イベント　11月21日 アート展　11月19日～22日 会場：すみだ生涯学習センター
	108 ☆	**障害に関する啓発の実施** [広報広聴担当、障害者福祉課]	区主催事業や作業所等のイベント等の機会を通じて、啓発活動を行います。 区のお知らせ「すみだ」の紙面や区政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて各種の障害者施策、障害のある方等に関する正しい知識の普及を行い、区民の理解の推進を図ります。	**【広報広聴担当】** ・「区のお知らせ」毎月11日号に、啓発ピクトを掲載しました。さらに年間を通して障害者施策等を延べ82回紹介しました。なお、「区のお知らせ」発行部数は、毎号63,000部でした。 **【障害者福祉課】** ・10月4日、10月5日にふれあいバザーを実施した。障害者週間にすみだスマイル・フェスティバルを実施した。	A	**【広報広聴担当】** ・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介します。 **【障害者福祉課】** ・ふれあいバザー、すみだスマイル・フェスティバル、各作業所のふれあいまつり等を通じ、障害者の活動について、広くアピールします。
	109	**障害者差別解消法普及啓発事業** [障害者福祉課]	障害者差別解消法の区民・事業者に対する理解啓発事業を実施します。区職員に対する理解促進を進めます。	・心のバリアフリー啓発冊子を区立小学校4年生と中学校1年生に配布しました。 ・墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の普及啓発として、毎月1回、区報に啓発記事を掲載するほか、SNS等による周知啓発を行いました。	A	・心のバリアフリー啓発冊子を児童・生徒、区関係施設等に配布し、心のバリアフリーの周知を行います。 障害の特性に応じた配慮等について、区職員へ周知を行います。 ・墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の啓発等を目的に区報等での情報発信を行います。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
1　障害の理解の推進	110	**家庭教育学級補助金** [地域教育支援課]	各団体等が自主的に開催する家庭教育学級を開催するために要する経費の一部に補助金を交付します。	・補助金交付実績 　実施団体数：10団体 　参加者数：892人	A	区内障害者支援団体等による家庭教育学級補助金交付事業の活用を促します。
	111	**職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進** [職員課、障害者福祉課]	区職員へ福祉に関する研修を実施するほか、特別区職員研修所に職員を派遣し、障害者に対する理解の推進と、職員の資質の向上を図ります。	**【障害者福祉課】** ・職層研修（人権同和研修）にて、障害者差別解消法について周知を図りました。　[障害者福祉課] **【職員課】** ・派遣した主な研修科目(特別区職員研修所) (障害者地域支援、大人の発達障害、子どもの発達障害) ・福祉研修	A	**【障害者福祉課】** ・職層研修（人権同和研修）にて、障害者差別解消法について周知を図ります。また、「障害のある方への配慮と情報保障の手引き（墨田区職員向け）」の内容の更新及び周知を図ります。 **【職員課】** ・派遣する主な研修科目（特別区職員研修所） (障害者保健福祉、障害者地域支援、大人の発達障害、子どもの発達障害、発達障害者支援（演習）) ・福祉研修
2　ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進	112 ☆	**公共建築物等の改善整備** [関係各課]	・バリアフリートイレの設置、エレベーター等の設置、階段の手すりの設置など、区の公共建築物、学校等のバリアフリー化を進めます。 ・視覚障害者音声誘導装置の設置を推進します。 ・トイレ改修を実施する際は、車いすでの利用がしやすい整備を検討する等、学校施設のバリアフリー化に努めます。	**【庶務課】** ・両国小学校の屋内運動場トイレ改修工事（バリアフリートイレ整備）、小梅小学校校舎の改修工事（階段の手すりの設置）、外手小学校、寺島中学校の校庭整備工事（屋外出入口傾斜路の勾配改善）を行いました。 **【公園課】** ・墨田第三児童遊園のトイレ改築工事（バリアフリートイレ整備）を行いました。	A	**【庶務課】** ・隅田小学校屋内運動場トイレ改修工事（バリアフリートイレの改修）、小梅小学校校庭整備工事（屋外出入口傾斜路の勾配改善）、錦糸中学校の校庭整備工事（敷地外出入口傾斜路の勾配改善及び校舎出入口のスロープ設置）を行います。 **【公園課】** ・東あずま公園の再整備に伴い、バリアフリートイレを整備します 　また、亀沢第一児童遊園のトイレ改築工事（バリアフリートイレ整備）を行います。
	113	**民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導** [建築指導課、都市計画課]	バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区集合住宅条例及び開発指導要綱に基づき、民間建築物のユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。	・東京都福祉のまちづくり条例に基づいて指導・誘導した件数：19件 ・集合住宅条例に基づいて指導・誘導した件数：83件 ・開発指導要綱に基づいて指導・誘導した件数：12件	A	一定規模以上の建築物については、各条例・要綱に基づき、ユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。
	114 ☆	**道路のバリアフリー整備** [道路・橋りょう課]	歩道の段差を解消することにより、障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行の確保に努めます。	曳舟川通り及び墨63号路線でバリアフリー整備工事を行いました。 また、八広中央通りでバリアフリー整備の設計を行いました。	A	曳舟川通り、八広中央通り及び区役所通りでバリアフリー整備工事を行います。 また、春日通りでバリアフリー整備の設計を行います。
	115	**京成曳舟駅周辺道路整備事業** [都市整備課]	地域住民が安心・快適に暮らし、駅利用者や来街者が安全・安心に移動することができるよう、地区を周回する道路の無電柱化や拡幅整備を行います(令和７年度完了予定)。	道路拡幅整備を行いました。	A	事業完了

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
2 ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進	116	**無電柱化整備事業（旧道路景観整備事業）** [道路・橋りょう課]	墨田区無電柱化整備計画に基づき、区道の無電柱化を計画的・効率的に実施するとともに、道路のバリアフリー化や景観整備を合わせて実施し、都市景観の向上に配慮した、安全で快適な道路空間を整備します。	見番通りにおいて、電線共同溝本体工事及び引連設計委託（東京電力、NTT）を行いました。	A	見番通りにおいて、引き続き電線共同溝引連工事を行います。
	117	**福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施** [地域福祉課]	病院、公衆浴場等の公共的性格をもつ建築物を、墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱に基づき改善する場合において、その整備経費の一部を助成します。（整備工事費の１／２を限度とし、かつ上限額は整備内容による）	・墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金 　申請：0件 ・必要書類の詳細や申請から助成までの流れ等がより分かりやすくなるように墨田区ホームページの案内の内容を刷新した。	その他	事業の周知を図り、適切な助成を行います。
	118	**交通安全施設対策の実施** [土木管理課、産業振興課]	障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の商品等の除去、放置自転車等の撤去などを行います。	**【土木管理課】** ・自転車の放置禁止区域を中心に放置自転車の撤去作業を行い、5,627台の放置自転車等を撤去しました。 **【産業振興課】** ・他課と連携をとりながら、各商店街への働きかけの協力体制を維持しました。	A	【土木管理課】 ・自転車の放置状況を踏まえた効果的な警告及び撤去を引き続き行い、特に放置自転車が多い錦糸町駅周辺においては、毎日警告撤去及び啓発活動を行います。 【産業振興課】 ・引き続き、区商店街連合会及び他課と連携し、各商店街への働きかけに係る協力体制を維持します。
	119	**歩行者・自転車通行空間再整備事業** [道路・橋りょう課]	「墨田区自転車活用推進計画」における自転車幹線ルート及び自転車支線ルートについて、歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を図ります。	墨36号路線、墨46号路線及び墨47号路線で歩行者、自転車走行空間を整備しました。	A	墨68号路線、墨117号路線、曳舟川通りで歩行者・自転車通行空間を整備します。
	120	**障害者交通安全等意見交換会の実施** [土木管理課]	障害者団体との意見交換を通じて交通安全施策の充実を図るため、「障害者交通安全等意見交換会」を実施します。	・令和7年12月2日(火)「障害者交通安全等意見交換会」を実施しました。	A	「障害者交通安全等意見交換会」を開催し、交通安全施策の充実を図ります。
	121	**あんしんバリアフリーマップの運営** [地域福祉課]	平成２２年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規施設等の調査を実施します。	・バリアフリーマップに新規で7施設掲載し、現在の掲載施設数は232施設です。	A	・バリアフリーマップの随時更新・修正を行います。
	122	**江東内部河川整備事業** [都市整備課]	墨田区の水辺を十分に活かし、都市生活にうるおいとやすらぎを与える水と緑の骨格軸を整備します。	北十間川、横十間川及び横十間川において、東京都が実施する河川整備工事の調整を行い、概ね計画どおり完成しました。	A	引き続き東京都との事業調整を行うとともに、北十間川、横十間川及び竪川の整備に着手します。
	123	**交通バリアフリー事業** [地域福祉課]	全ての人が安全かつ快適に駅を利用できるように、鉄道事業者に対し補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。	・総武緩行線両国駅ホームドア整備に対する補助金の交付を行いました（令和6年度から7年度までの2か年事業）。	A	鉄道事業者と区内鉄道駅へのホームドア等の設置に関する調整を行います。
	124	**公園等新設・再整備事業（新規）** [公園課]	公園等の再整備に合わせ、インクルーシブ遊具の整備を進めます。	大横川親水公園において、インクルーシブ遊具を整備しました。	A	東あずま公園等において、インクルーシブ遊具を整備していきます。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
3　安全・安心な暮らしの支援	125	**緊急通報・火災安全システムの設置** [障害者福祉課]	ひとり暮らしの重度身体障害者が急病時等の緊急事態に陥った際に、家庭内に設置した発信機により「受信センター」に通報が入り、現場急行員の急行指示や東京消防庁へ救急車等の出動を要請します。また、平常時には健康・介護相談やお伺いコールを行います。	・利用登録者数 民間型緊急通報ｼｽﾃﾑ 11人	A	利用登録者見込み件数 民間型緊急通報ｼｽﾃﾑ 11人
	126	**家具転倒防止・ガラス飛散防止器具取り付け事業** [防災課、障害者福祉課]	地震による被害の軽減を図るため、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フイルムを取り付けます。	・実績件数（障害者福祉課） 家具転倒防止　0件 ガラス飛散防止 0件	A	予定件数 家具転倒防止　4件 ガラス飛散防止 4件 関係部署や関係機関と連携し周知を行い支援を促進します。
	127	**災害時要配慮者サポート隊の結成支援** [防災課]	住民の助けあいにより、災害時に支援が必要な人の手助けをする「災害時要配慮者サポート隊」を各町会に結成し、住民の助けあいシステムを通じて、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図ります。	・未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行い、新たに１つの町会にサポート隊が結成された（累計で150町会・自治会において結成）。	A	・引き続き、未結成の町会・自治会への結成を依頼していきます。 ・新たにサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別避難支援プラン作成に取組みを行った町会・自治会は、支援資器材の対象とします。
	128 ☆	**地域社会における障害者救護体制の充実** [防災課、障害者福祉課]	・町会等のサポート隊結成を促進し、要配慮者避難支援プランに基づく避難支援に取り組みます。 ・大規模水害に対応した要配慮者の事前避難について、障害者や高齢者の個別避難計画作成に取り組みます。 ・区民防災訓練や地域防災活動拠点会議等を通じ、避難所の救護体制の充実を図ります。 ・民間事業者等との協定締結等、福祉避難所の確保に努め、設置・運営体制の整備を図ります。 ・障害者や高齢者等、要配慮者のニーズにも対応した避難の実施に必要な施設・設備の整備に努めます。	・庁内で連携し、個別避難計画の作成を推進しました。 作成実績：23件 ・避難行動者要支援者名簿を更新しました。また、協定締結している警察署、消防署、消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員と避難行動要支援者名簿の交換を行いました。 ・「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを活用し、プラン作成の支援を行いました。 ・福祉避難所の運営確立のため、防災課に要配慮者の主管組織を整備しました。 ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン改定に合わせて、必要な対応を関係福祉部に周知を行いました。 ・要配慮者対応について、協定先の民間企業を含めた避難訓練を実施しました（ひがしんアリーナ）。 ・避難行動要支援者情報管理システムを導入し、名簿情報の正確性の確保と安否確認等の必要な支援の迅速な実施ができるように、運用検討を開始しました。	A	・庁内で連携し、個別避難計画の作成を推進します。 ・避難行動要支援者名簿を更新し、名簿の交換を行います。また、墨田区要配慮者個別避難支援プランに基づき、救護体制の充実を図ります。 ・「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを活用し、プランの作成を促進します。 ・福祉避難所の設営・運営体制を確立するために、庁内や関係各所に必要な対応を行います。 ・避難行動要支援者情報管理システムを導入し、名簿情報の正確性の確保や、安否確認等の必要な支援を迅速に実施できるよう努めます。
	129	**ふれあい収集（ごみの収集）の実施** [すみだ清掃事務所]	高齢者及び障害者のみの世帯のうち、集積所への排出が困難な世帯を対象に、ごみ・資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しを実施します。	・利用世帯数　59件 （障害者世帯分、令和7年度実績）	A	利用世帯見込み数　75世帯 障害者のみの世帯の生活を支援する観点から、引き続き事業を実施します。
	130	**ヘルプカードの配布** [障害者福祉課]	障害者が災害時や緊急時に周囲の人に手助けをもとめるためのヘルプカードの配布を行います。	・区庁舎3階障害者福祉課窓口、すみだ保健子育て総合支援センター及び各出張所で配布しました。	A	引き続き配布と普及啓発を行います。
	131	**防犯パトロールカーによる巡回警備の実施** [安全支援課]	犯罪の発生を未然に防ぐため、警察車両に類似の塗装を施し青色回転灯を搭載した防犯パトロールカーで、毎日、区内全域の巡回パトロールを実施しています。この事業を通じて、障害者の安全・安心の確保を図ります。	・9：00から翌日2：00まで、土日祝日を含む毎日、区内全域を巡回しました。	A	引き続き関係部署と連携しながらパトロールを実施していきます。
	132	**消費者問題に関する啓発の実施** [産業振興課]	障害者（施設）に対し、悪質商法の手口や消費生活のトラブルなどの情報提供を行い、くらしの安全と消費生活向上を図ります。	・「墨田区消費者ニュース」を毎月ＨＰに掲載し、年4回（6月、9月、12月、3月）は高齢者向けに各回区施設等へ1,000部配布しました。	A	・「墨田区消費者ニュース」を毎月ＨＰに掲載し、年4回（6月、9月、12月、3月）は高齢者向けに各回区施設等へ1,000部配布します。

（基本目標７）サービスの質を確保する

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
1 適正な事業所運営の支援	133	**福祉サービス苦情対応体制の機能強化** [地域福祉課]	・すみだ福祉サービス権利擁護センターにおいて、福祉サービス利用に際しての苦情対応体制の機能強化を図ります。 ・必要に応じて、専門家による苦情解決第三者機関「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」が、苦情解決にむけて事業者との調整を行います。	**【社会福祉協議会】** ・相談/問い合わせ件数15件 ・苦情調整委員会　0回開催	A	パンフレット配布などを通じて福祉サービス利用者へ苦情対応窓口の周知を図ります。また、必要に応じて相談員等が解決に向けた助言や調整を行います。[社会福祉協議会]
	134 ☆	**障害福祉サービス第三者評価制度の推進** [地域福祉課、障害者福祉課、保健予防課]	第三者の評価機関が、専門的・客観的な立場から、福祉施設のサービス等を評価し、その結果を公表する「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。	**【地域福祉課】** ・受審件数　区立障害者施設0施設 **【障害者福祉課】** ・受審件数　民間障害者福祉関連事業所5施設 **【保健予防課】** ・受審件数　民間障害者福祉関連事業所1施設	A	**【地域福祉課】** ・区立施設は3年に1回の周期で第三者評価を受審しており、令和8年度は7施設が受審予定です。 　また民間事業所に対しては、他の事業で補助の対象となっていないものについて、受審経費補助を実施します。 **【障害者福祉課、保健予防課】** ・区内の障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に受審経費補助を実施します。
	135	**民間障害福祉サービス事業所への運営支援** [障害者福祉課、保健予防課]	障害者に作業指導や生活支援等を行う民間法人が運営する事業所に対し、運営費の助成を行い、事業所の充実を支援します。	**【障害者福祉課】** ・7事業所への運営支援 **【保健予防課】** ・10事業所への運営支援	A	**【障害者福祉課】** ・7事業所への運営費の助成を行います。 **【保健予防課】** ・10か所の民間事業所を対象に、運営費の助成を行います。
	136	**指導監査の実施** [地域福祉課、障害者福祉課、保健予防課]	障害福祉サービス事業所等の運営の適正化を図るため、指導監査を行います。	**【地域福祉課】** ・運営指導　19事業所（29事業） ・集団指導　　1回（区内指定障害児通所支援事業所）	A	**【地域福祉課】** 「令和8年度　墨田区障害福祉サービス事業者等指導実施方針」を踏まえ、東京都、関係区市町村、区内関係各課等と適宜連携しながら指導監査を実施します。
2 事業者や団体の支援	137	**事業所の人材育成・ICT化等の支援** [障害者福祉課]	・区内事業所に対し、事業運営安定化やICT化、感染症予防等に係る研修等の支援を行います。 ・障害者を介護する人材の育成研修や、事業所のICT化・介護ロボットの導入等について、研修や助成金等に関する情報提供を行います。	・障害者関係研修等の情報を事業所等に提供しました。	A	・障害者関係研修等の情報を事業所等に提供します。
	138	**心身障害者団体への運営費補助の実施** [障害者福祉課]	墨田区障害者団体連合会を通じて、心身障害者団体の運営を支援します。	・墨田区障害者団体連合会への補助を通じ、各団体の運営及び自主活動を支援しました。	A	引き続き実施します。
	139	**精神障害者・家族への支援** [保健予防課、健康推進課]	精神障害者本人やその家族が、正しく病気を理解し交流することで、地域で安定して生活できるように支援します。	・家族会 　12回 75人 ・講演会（うつ予防2回・思春期・依存症・連続講座2回） 　全6回　1859人(オンライン視聴回数含む)	A	引き続き実施します。
	140	**難病患者への支援** [保健予防課、健康推進課]	難病患者本人やその家族が、正しく病気を理解し、交流をすることで、地域で安定して生活できるよう支援します。支援のための関係機関による協議の場を設けます。	・相談　　415件 ・交流会　3回 34人	A	引き続き実施します。

施策の方向	事業名（☆重点事業）		事業内容	令和７年度　事業実績	事業評価	令和８年度　事業計画
２　事業者や団体の支援	141	**高次脳機能障害の患者・家族への支援** [保健予防課、健康推進課]	・交通事故等で脳機能に障害を受けることによって起こる高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図ります。 ・高次脳機能障害の人の地域での自立生活、家族への支援を実施します。	・患者・家族の会への補助金 交付額　　2,303,000円 ・関係機関ネットワーク会議 1回	A	**【保健予防課】** ・高次脳機能障害を持つ方が訓練等できる場を委託して支援します。 ・関係機関ネットワーク会議を開催します。 **【健康推進課】** ・各連絡会議等への担当者の派遣を実施します。 ・地区組織活動を通じて本人、家族からの相談対応を実施します。
３　ボランティアの育成	142	**ボランティア育成講座の実施** [ひきふね図書館、地域福祉課]	・視覚障害者等への図書館サービスを充実するため、音訳者等を養成する講座を開催します。 ・ボランティア講座やボランティア講習会等を開催し、区民ボランティアを育成します。	**【ひきふね図書館】** 実施・音訳講習会（初級）　全8回 ・音訳講習会（中級）　全2回 ・デイジー講習会　全3回 ・高齢者読み語り・障害児読み聞かせ講座（現任）全2回 ・保護者向け読み聞かせ講座　全1回 ・点字入門講座　全2回 ・音訳勉強会　雑誌ごと各1回　計5回 **【すみだボランティアセンター】** ・手話講習会 ・初級（朝・夜）各40回　・中級（朝・夜）各40回 ・上級（朝・夜）各40回 ・点訳講習会 昼 18回・夜20回 ・音訳講習会 21回　・要約筆記講習会 10回 ・傾聴ボランティア講座　7回 ・手話体験講座　2回、点訳・音訳体験講座　1回 ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ入門講座 2回　・災害ボランティア講座　2回 ・小学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽｸｰﾙ 7校 8回・中学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽｸｰﾙ 2校 3回 ・高校生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽｸｰﾙ 1校 3回 ・専門学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽｸｰﾙ 1校　1回 ・ボランティアスクール　1回 ・ハンディキャブ安全運転講習会　1回 ・ボランティア説明会　10回 ・夏体験ボランティア　参加者126人	A	**【ひきふね図書館】** ・音訳者等のボランティアを養成する講座を実施します。 ・音訳講習会（初級）　全8回 ・音訳講習会（中級）　全2回 ・デイジー講習会　全3回 ・高齢者読み語り講座(現任)　全1回 ・障害児読み聞かせ講座（現任）全1回 ・保護者向け読み聞かせ講座　全1回 ・点字入門講座　全2回 ・音訳勉強会　雑誌ごと各1回　計5回 **【すみだボランティアセンター】** ・引き続き各講座等を実施します。 ・手話講習会　・初級（朝・夜）各40回 ・中級（朝・夜）各40回・上級（朝・夜）各40回 ・点訳講習会　昼20回・夜20回 ・音訳講習会　21回　・要約筆記講習会 10回 ・傾聴ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ講習会　7回 ・手話体験講座　2回、点訳・音訳体験講座　1回 ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ入門講座 2回 ・災害ボランティア講座　2回 ・小中高校生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽｸｰﾙ 随時 ・ボランティアスクール　1回 ・ボランティア説明会　10回 ・ハンディキャブ安全運転講習会 2回 ・夏体験ボランティア　実施予定
	143	**ボランティアに対する支援** [総務課、ひきふね図書館、障害者福祉課]	・ボランティア活動中の不測の事故に対する補償をするために、区が保険の掛け金を全額負担する墨田区ボランティア保険制度でボランティア活動を支援します。 ・対面朗読、録音図書・点字図書・拡大写本製作に係わる奉仕者に対し、謝礼を支払います。	**【総務課】** ・事故件数　2件 補償金額　229,000円 **【ひきふね図書館】** ・対面朗読、録音図書・点字図書・拡大写本製作に係わる奉仕者に対し、謝礼を支払いました。 従事音訳者　50人 支払額　640,500円 従事点訳者　3人 支払額　17,510円 **【障害者福祉課】** ・すみだスマイル・フェスティバル従事者に交通費等の費用の一部を支弁した。7人×1,000円＝7,000円	A	**【総務課】** ・ボランティア保険制度：継続します。 **【ひきふね図書館】** ・ボランティア(音訳者・点訳者・拡大写本製作者）に対し、奉仕謝礼を支払います。 **【障害者福祉課】** ・引き続き、ボランティア協力者に対し交通費等の支弁を実施します。

墨田区障害者行動計画（第６期）

令　和　７　年　度　実　績　報　告
令　和　８　年　度　事　業　計　画

墨田区福祉部障害者福祉課
墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
電話　０３（５６０８）６４６６
ＦＡＸ０３（５６０８）６４２３

墨田区障害福祉計画
【第７期】（令和６年度～令和８年度）

墨田区障害児福祉計画
【第３期】（令和６年度～令和８年度）

令和７年度実績報告
令和８年度事業計画

目次

第１　基本指針に定める成果目標・・・P.1～2

第２　指定障害福祉サービス等の状況・・P.3～13

第３　地域生活支援事業の状況・・・P.14～15

ひと、つながる。
墨田区

第1　基本指針に定める成果目標

【成果目標(1)】福祉施設の入所者の地域生活への移行

評価A

①入所施設からの地域生活移行者数

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	12人以上	11人以上（3年間合計）		
実績	3人	4人	3人	

②入所施設の入所者数

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	206人	→	→	190人
実績	188人	177人	180人	

【成果目標(2)】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

評価A

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場である精神障害者地域生活支援協議会及び分科会を開催し、精神障害者の地域生活支援拠点等の面的整備について協議を行った。

【成果目標(3)】地域生活支援の充実

評価A

重度（知的）障害者グループホーム運営事業者により、多機能拠点整備型での施設を1か所整備済みである。令和7年度は、自立支援協議会の中の専門部会の地域生活支援拠点部会において、地域生活拠点等の面的整備を進めていくにあたり、登録制度について協議を行った。
また、精神障害者を対象とした地域生活支援拠点等の面的整備の一環として、令和4年度から「精神障害者自立生活体験事業」を開始している。

【成果目標(4)】福祉施設から一般就労への移行等

評価A

①福祉施設利用者からの一般就労移行者数

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	49人	→	→	41人
実績	39人	34人	45人	

②①のうち就労移行支援事業の一般就労への移行実績数

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	49人	→	→	
実績	32人	100%	100%	

③就労定着支援事業利用者数

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	70%以上	→	→	47人
実績	28%	51人	63人	

④ 就労定着支援による支援開始１年後の職場定着率８０％以上の事業所

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	70%以上			25%
実績	16.7%	40.0%	83.3%	

【成果目標⑸】障害児支援の提供体制の整備等

評価A

①区内にある児童発達支援センター「みつばち園」において、保育所等訪問支援を実施している。引き続き円滑なサービス提供を図っていく。
②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）については、関連部署と連携し推進していく。
③区内にある児童発達支援事業所1か所及び放課後等デイサービス事業所2か所において、重症心身障害児の支援を実施している。
④令和元年度に設置した「墨田区医療的ケア児に関する協議会」を引き続き実施し、関係機関との連携を図っている。

【成果目標⑹】相談支援体制の充実・強化等

評価A

相談支援事業所連絡会や相談支援専門員向けの事例検討会等を通じて体制の強化を図った。また、令和6年１月には相談支援体制の充実・強化を目的とした障害者基幹相談支援センターを開設した。

【成果目標⑺】障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

評価A

①障害者自立支援審査支払等システム等で審査結果を事業所や関係自治体と共有した回数

年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	年12回		
実績	12	12	12

②指導監査の実施状況

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく区内指定事業所に対して実地による運営指導を実施し、法令や基準等に照らし取組が不十分な内容等について指導や助言を行った。また、区内の指定障害児通所支援事業所に対して、オンラインによる動画配信形式による集団指導を実施し、制度改正の内容等について講習を行った。
・運営指導：１９事業所（２９事業）
※上記の結果等については、東京都へ通知し、情報共有を図った。

第2 各年度における障害福祉サービスの必要量見込みと実績

評価について			
	A	：	計画通り進んでいる場合
	B	：	計画に遅れが生じている場合
	その他	：	計画の見直し等の必要が生じている場合等。

【文章中の注意点】
・が表示されている項目については、第7期計画（令和6年度～）で新設された事業です。
・「人日分」は利用者の延べ人数を指します。

（1）訪問系サービス ※①～⑤は各年度の末日における月間の見込み及び実績です。

①居宅介護

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	第6期計画はNo.1～5までの合計値を成果目標としていたため、個別の見込み値はなし	令和4年3月	6,027時間（394人）
	令和4年度		令和5年3月	6,097時間（418人）
	令和5年度		令和6年3月	6,225時間（434人）
第7期	令和6年度	7,954時間（488人）	令和7年3月	5,795時間（417人）
	令和7年度	**8,525時間（523人）**	**令和8年3月**	**5,890.5時間（421人）**
	令和8年度	9,095時間（558人）	令和9年3月	

備考
■令和8年3月実績の内訳

身体障害者	125人	2846.25時間	精神障害者	228人	2087.5時間
知的障害者	44人	405.25時間	児童	18人	392.5時間
難病	6人	159時間			

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。
※令和2年度から令和4年度にかけての利用者の増加率と、1人当たりの平均利用時間数をかけて第7期の見込み値を設定したため、見込み値が増加傾向となっている。

②重度訪問介護

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	第6期計画はNo.1～5までの合計値を成果目標としていたため、個別の見込み値はなし	令和4年3月	3,057時間（12人）
	令和4年度		令和5年3月	2,749時間（10人）
	令和5年度		令和6年3月	2,623時間（10人）
第7期	令和6年度	2,981時間（12人）	令和7年3月	2,681時間（10人）
	令和7年度	**2,981時間（12人）**	**令和8年3月**	**3,659時間（14人）**
	令和8年度	2,981時間（12人）	令和9年3月	

備考
■令和8年3月実績の内訳

身体障害者	13人	3639時間	知的障害者	1人	20時間

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

③同行援護

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	第6期計画はNo.1～5までの合計値を成果目標としていたため、個別の見込み値はなし	令和4年3月	2,157時間（93人）
	令和4年度		令和5年3月	2,157時間（88人）
	令和5年度		令和6年3月	1,827時間（80人）
第7期	令和6年度	2,516時間（108人）	令和7年3月	1,735時間（69人）
	令和7年度	**2,516時間（108人）**	**令和8年3月**	**1,805時間（66人）**
	令和8年度	2,516時間（108人）	令和9年3月	

備考
■令和8年3月実績の内訳

【同行援護】	身体障害者	65人	1798.5時間	知的障害者	1人	6.5時間
	児童	0人	0時間			

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

④行動援護

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	第6期計画はNo.1～5までの合計値を成果目標としていたため、個別の見込み値はなし	令和4年3月	137時間（5人）
	令和4年度		令和5年3月	143時間（3人）
	令和5年度		令和6年3月	141時間（6人）
第7期	令和6年度	130時間（4人）	令和7年3月	201時間（6人）
	令和7年度	**130時間（4人）**	**令和8年3月**	**245時間（9人）**
	令和8年度	130時間（4人）	令和9年3月	
備考	■令和8年3月実績の内訳 【行動援護】　知的障害者　8人　229時間　児童　1人　16時間			

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑤重度障害者等包括支援

評価	その他

見込み			実績	
第6期	令和3年度	第6期計画はNo.1～5までの合計値を成果目標としていたため、個別の見込み値はなし	令和4年3月	0時間（0人）
	令和4年度		令和5年3月	0時間（0人）
	令和5年度		令和6年3月	0時間（0人）
第7期	令和6年度	0時間（0人）	令和7年3月	0時間（0人）
	令和7年度	**0時間（0人）**	**令和8年3月**	**0時間（0人）**
	令和8年度	0時間（0人）	令和9年3月	

※重度障害者等包括支援についてサービス提供を行える従事者要件が厳しい等の理由により、事業所がほとんどないことから、サービスの対象者は重度訪問介護等の複数のサービスを組み合わせて利用している。

（2）日中系活動サービス　※①～⑪は各年度の末日における月間の見込み及び実績になっています。

①生活介護

評価	A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	7,694人日分	379人分	令和4年3月	7,142人日分	352人分
	令和4年度	7,775人日分	383人分	令和5年3月	7,702人日分	376人分
	令和5年度	7,958人日分	392人分	令和6年3月	7,166人日分	369人分
第7期	令和6年度	9,351人日分	439人分	令和7年3月	7,167人日分	365人分
	令和7年度	**10,096人日分**	**474人分**	**令和8年3月**	**7,466人日分**	**370人分**
	令和8年度	10,906人日分	512人分	令和9年3月		
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者　69人　知的障害者　293人　精神障害者　8人					

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

②自立訓練（機能訓練）

評価	その他

見込み				実績		
第6期	令和3年度	45人日分	3人分	令和4年3月	3人日分	1人分
	令和4年度	45人日分	3人分	令和5年3月	1人日分	1人分
	令和5年度	45人日分	3人分	令和6年3月	3人日分	1人分
第7期	令和6年度	17人日分	2人分	令和7年3月	4人日分	1人分
	令和7年度	**17人日分**	**2人分**	**令和8年3月**	**0人日分**	**0人分**
	令和8年度	17人日分	2人分	令和9年3月		
備考	【令和8年3月実績の内訳】　身体障害者　0人					

※過去の利用実績から利用者数は横ばいで推移していくことが見込まれるため、過去3年間の平均年間利用者数を加味して見込み量を算出している。現在、区内で自立訓練（機能訓練）を提供している事業者はいない。

③自立訓練（生活訓練）

評価	その他

	見込み			実績		
第6期	令和3年度	398人日分	21人分	令和4年3月	713人日分	36人分
	令和4年度	398人日分	21人分	令和5年3月	765人日分	39人分
	令和5年度	398人日分	21人分	令和6年3月	548人日分	32人分
第7期	令和6年度	1,497人日分	76人分	令和7年3月	432人日分	28人分
	令和7年度	**2,108人日分**	**107人分**	**令和8年3月**	**665人日分**	**40人分**
	令和8年度	2,955人日分	150人分	令和9年3月		
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者 1人 知的障害者 5人 精神障害者 34人					

※平成30年度から令和4年度にかけての実績が大幅な増加傾向であったため、第7期計画では見込み値を引き上げた。しかし、令和5、6年度の実績がその見込み値より大きく下回ったため、次期計画では見込み量を見直す必要がある。必要サービス量は適正に提供されていることから、「その他」評価とする。
※認定を受けた利用者が訓練に通う日数には個人差があるため、見込みと実績に予測できない差が生じることがある。

④就労選択支援

評価	その他

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律により創設された事業であり、令和7年10月1日からすみだ障害者就労支援総合センターの事業として位置付けている。令和7年度末時点の件数は0件である。

⑤就労移行支援（養成施設を含む）

評価	A

	見込み			実績		
第6期	令和3年度	1,956人日分	123人分	令和4年3月	1,558人日分	94人分
	令和4年度	2,147人日分	135人分	令和5年3月	1,347人日分	82人分
	令和5年度	2,337人日分	147人分	令和6年3月	1,351人日分	83人分
第7期	令和6年度	1,602人日分	91人分	令和7年3月	1,685人日分	102人分
	令和7年度	**1,602人日分**	**91人分**	**令和8年3月**	**1,844人日分**	**113人分**
	令和8年度	1,602人日分	91人分	令和9年3月		
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者 10人 知的障害者 23人 精神障害者 80人					

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑥就労継続支援A型

評価	A

	見込み			実績		
第6期	令和3年度	360人日分	18人分	令和4年3月	528人日分	28人分
	令和4年度	340人日分	17人分	令和5年3月	454人日分	24人分
	令和5年度	320人日分	16人分	令和6年3月	467人日分	26人分
第7期	令和6年度	497人日分	26人分	令和7年3月	314人日分	17人分
	令和7年度	**497人日分**	**26人分**	**令和8年3月**	**363人日分**	**20人分**
	令和8年度	497人日分	26人分	令和9年3月		
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者 3人 知的障害者 4人 精神障害者 13人					

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑦就労継続支援B型

評価	A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	6,798人日分	433人分	令和4年3月	6,642人日分	420人分
		目標工賃　18,000円		令和3年度	15,053円	
	令和4年度	6,908人日分	440人分	令和5年3月	7,417人日分	448人分
		目標工賃　20,000円		令和4年度	14,501円	
	令和5年度	6,987人日分	445人分	令和6年3月	6,723人日分	456人分
		目標工賃　20,000円		令和5年度	19,871円	
第7期	令和6年度	8,943人日分	523人分	令和7年3月	6,823人日分	449人分
		目標工賃　18,500円		令和6年度	22,201円	
	令和7年度	**9,644人日分**	**564人分**	**令和8年3月**	**7,277人日分**	**468人分**
		目標工賃　19,000円		**令和7年度**	**22,868円**	
	令和8年度	10,414人日分	609人分	令和9年3月		
		目標工賃　19,500円		令和8年度		
備考		【令和8年3月実績の内訳】		身体障害者　26人	知的障害者　253人	
				精神障害者　188人	難病　1人	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑧就労定着支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	30人分	令和4年3月	36人分
	令和4年度	33人分	令和5年3月	60人分
	令和5年度	36人分	令和6年3月	58人分
第7期	令和6年度	87人分	令和7年3月	51人分
	令和7年度	101人分	令和8年3月	**63人分**
	令和8年度	114人分	令和9年3月	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑨療養介護

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	23人分	令和4年3月	24人分
	令和4年度	23人分	令和5年3月	27人分
	令和5年度	23人分	令和6年3月	26人分
第7期	令和6年度	30人分	令和7年3月	26人分
	令和7年度	**32人分**	**令和8年3月**	**25人分**
	令和8年度	33人分	令和9年3月	
備考		【令和8年3月実績の内訳】	身体障害者　25人	知的障害者　0人

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑩短期入所（福祉型）、⑪短期入所（医療型）

評価	A

見込み					実績			
第6期	令和3年度	福祉型	765人日分	85人分	令和4年3月	福祉型	491人日分	63人分
		医療型	98人日分	14人分		医療型	21人日分	6人分
	令和4年度	福祉型	783人日分	87人分	令和5年3月	福祉型	463人日分	75人分
		医療型	105人日分	15人分		医療型	31人日分	6人分
	令和5年度	福祉型	801人日分	89人分	令和6年3月	福祉型	410人日分	91人分
		医療型	112人日分	16人分		医療型	26人日分	6人分
第7期	令和6年度	福祉型	764人日分	83人分	令和7年3月	福祉型	706人日分	86人分
		医療型	83人日分	11人分		医療型	15人日分	4人分
	令和7年度	**福祉型**	**764人日分**	**83人分**	**令和8年3月**	**福祉型**	**656人日分**	**97人分**
		医療型	**83人日分**	**11人分**		**医療型**	**23人日分**	**4人分**
	令和8年度	福祉型	764人日分	83人分	令和9年3月	福祉型		
		医療型	83人日分	11人分		医療型		
備考	【令和8年3月実績の内訳】※福祉型・医療型の合計 身体障害者 17人　知的障害者 60人 精神障害者 4人　児童 20人							

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

（3）居住系サービス

①自立生活援助

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	6人分	令和4年3月	10人分
	令和4年度	6人分	令和5年3月	7人分
	令和5年度	6人分	令和6年3月	4人分
第7期	令和6年度	12人分	令和7年3月	4人分
	令和7年度	**16人分**	**令和8年3月**	**1人分**
	令和8年度	21人分	令和9年3月	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

②共同生活援助（グループホーム）※重度障害者の利用者数の見込み分

評価	A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	186人分		令和4年3月	201人分	
	令和4年度	187人分		令和5年3月	232人分	
	令和5年度	188人分		令和6年3月	239人分	
第7期	令和6年度	276人分		令和7年3月	274人分	
		内、重度障害者の数	22人分		内、重度障害者の数	19人分
	令和7年度	**300人分**		**令和8年3月**	**280人分**	
		内、重度障害者の数	**30人分**		**内、重度障害者の数**	**19人分**
	令和8年度	327人分		令和9年3月		
		内、重度障害者の数	30人分		内、重度障害者の数	
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者 19人　知的障害者 181人　精神障害者 80人					

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。
※国の指針に基づき、第7期からは重度障害者の利用者数の見込みも設定する。

③施設入所支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	206人分	令和4年3月	180人分
	令和4年度	206人分	令和5年3月	190人分
	令和5年度	**206人分**	**令和6年3月**	**182人分**
第7期	令和6年度	190人分	令和7年3月	177人分
	令和7年度	**190人分**	**令和8年3月**	**180人分**
	令和8年度	190人分	令和9年3月	
備考	【令和8年3月実績の内訳】 身体障害者 22人　知的障害者 158人　精神障害者 0人			

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

④地域生活支援拠点等

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1回	令和4年3月	0回
	令和4年度	1回	令和5年3月	1回
	令和5年度	1回	令和6年3月	1回
第7期	令和6年度	1回	令和7年3月	1回
	令和7年度	**1回**	**令和8年3月**	**1回**
	令和8年度	1回	令和9年3月	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

（4）相談支援

◆①、②、③については、各年度における月平均の見込み及び実績です。

①計画相談支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	230人分	令和3年度（月平均）	199人分
	令和4年度	259人分	令和4年度（月平均）	203人分
	令和5年度	288人分	令和5年度（月平均）	205人分
第7期	令和6年度	227人分	令和6年度（月平均）	218人分
	令和7年度	**255人分**	**令和7年度（月平均）**	**227人分**
	令和8年度	285人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

②地域移行支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1人分	令和3年度（月平均）	1人分
	令和4年度	1人分	令和4年度（月平均）	1人分
	令和5年度	1人分	令和5年度（月平均）	1人分
第7期	令和6年度	2人分	令和6年度（月平均）	1人分
	令和7年度	**3人分**	**令和7年度（月平均）**	**1人分**
	令和8年度	3人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

③地域定着支援

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1人分	令和3年度（月平均）	1人分
	令和4年度	1人分	令和4年度（月平均）	1人分
	令和5年度	1人分	令和5年度（月平均）	1人分
第7期	令和6年度	1人分	令和6年度（月平均）	1人分
	令和7年度	**1人分**	**令和7年度（月平均）**	**1人分**
	令和8年度	1人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

（5）障害児通所支援

◆①～④については、各年度の末日における月間の見込み及び実績になっています。

①児童発達支援

評価 A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	2,870人日分	1,025人分	令和4年3月	2,329人日分	677人分
	令和4年度	3,077人日分	1,099人分	令和5年3月	2,648人日分	688人分
	令和5年度	3,284人日分	1,173人分	令和6年3月	2,960人日分	737人分
第7期	令和6年度	2,736人日分	760人分	令和7年3月	2,852人日分	749人分
	令和7年度	**2,869人日分**	**797人分**	**令和8年3月**	**3,447人日分**	**723人分**
	令和8年度	3,010人日分	836人分	令和9年3月		

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。
※令和6年度から福祉型・医療型の別が廃止されたため、第7期は「医療型児童発達支援」の利用者を含む。

※医療型児童発達支援（第7期から福祉型・医療型の別が廃止）

評価 ／

見込み				実績		
第6期	令和3年度	11人日分	3人分	令和4年3月	14人日分	5人分
	令和4年度	11人日分	3人分	令和5年3月	8人日分	2人分
	令和5年度	11人日分	3人分	令和6年3月	9人日分	2人分

※令和6年度から福祉型・医療型の別が廃止されたため、第7期では上記の「23.児童発達支援」に利用児童数を含む。

②居宅訪問型児童発達支援

評価 A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	10人日分	2人分	令和4年3月	1人日分	1人分
	令和4年度	10人日分	2人分	令和5年3月	7人日分	2人分
	令和5年度	10人日分	2人分	令和6年3月	8人日分	1人分
第7期	令和6年度	7人日分	2人分	令和7年3月	22人日分	3人分
	令和7年度	**7人日分**	**2人分**	**令和8年3月**	**14人日分**	**4人分**
	令和8年度	7人日分	2人分	令和9年3月		

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

③放課後等デイサービス

評価 A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	4,597人日分	597人分	令和4年3月	4,093人日分	410人分
	令和4年度	4,905人日分	637人分	令和5年3月	4,577人日分	445人分
	令和5年度	5,213人日分	677人分	令和6年3月	4,576人日分	475人分
第7期	令和6年度	5,200人日分	500人分	令和7年3月	4,777人日分	495人分
	令和7年度	**5,512人日分**	**530人分**	**令和8年3月**	**5,255人日分**	**512人分**
	令和8年度	5,845人日分	562人分	令和9年3月		

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

④保育所等訪問支援

評価	A

見込み				実績		
第6期	令和3年度	8人日分	8人分	令和4年3月	28人日分	19人分
	令和4年度	9人日分	9人分	令和5年3月	25人日分	15人分
	令和5年度	10人日分	10人分	令和6年3月	23人日分	14人分
第7期	令和6年度	34人日分	21人分	令和7年3月	35人日分	20人分
	令和7年度	**38人日分**	**24人分**	**令和8年3月**	**53人日分**	**29人分**
	令和8年度	43人日分	27人分	令和9年3月		

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

(6)障害児相談支援

◆各年度における月平均の見込み及び実績です。

①障害児相談支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	16人分	令和3年度（月平均）	15人分
	令和4年度	18人分	令和4年度（月平均）	17人分
	令和5年度	20人分	令和5年度（月平均）	20人分
第7期	令和6年度	22人分	令和6年度（月平均）	25人分
	令和7年度	**25人分**	**令和7年度（月平均）**	**26人分**
	令和8年度	28人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

②医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1人	令和3年度	2人
	令和4年度	1人	令和4年度	3人
	令和5年度	1人	令和5年度	4人
第7期	令和6年度	4人	令和6年度	4人
	令和7年度	**5人**	**令和7年度**	**5人**
	令和8年度	6人	令和8年度	

※適正に配置されているためA評価とする。

(7)発達障害者等に対する支援

①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	50人	令和3年度	13人
	令和4年度	50人	令和4年度	29人
	令和5年度	50人	令和5年度	36人
第7期	令和6年度	50人	令和6年度	36人
	令和7年度	**50人**	**令和7年度**	**44人**
	令和8年度	50人	令和8年度	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

②ピアサポートの活動への参加人数

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	6人	令和3年度	30人分
	令和4年度	7人	令和4年度	15人分
	令和5年度	8人分	令和5年度	3人分
第7期	令和6年度	6人分	令和6年度	2人分
	令和7年度	**7人分**	**令和7年度**	**13人分**
	令和8年度	8人分	令和8年度	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

（8）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	2回	令和3年度	2回
	令和4年度	2回	令和4年度	2回
	令和5年度	2回	令和5年度	3回
第7期	令和6年度	2回	令和6年度	2回
	令和7年度	**2回**	**令和7年度**	**2回**
	令和8年度	2回	令和8年度	

※協議の場が適正に確保されているためA評価とする。

②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	29人	令和3年度	26人
	令和4年度	29人	令和4年度	25人
	令和5年度	29人	令和5年度	30人
第7期	令和6年度	35人	令和6年度	30人
	令和7年度	**35人**	**令和7年度**	**30人**
	令和8年度	35人	令和8年度	

※協議の場への参加者数が適正に確保されているためA評価とする。

◆③･④については、各年度における月平均の見込み及び実績になっています。

③精神障害者の地域移行支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1人分	令和3年度（月平均）	1人分
	令和4年度	1人分	令和4年度（月平均）	1人分
	令和5年度	1人分	令和5年度（月平均）	1人分
第7期	令和6年度	1人分	令和6年度（月平均）	1人分
	令和7年度	**1人分**	**令和7年度（月平均）**	**1人分**
	令和8年度	1人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

④精神障害者の地域定着支援

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	1人分	令和3年度（月平均）	1人分
	令和4年度	1人分	令和4年度（月平均）	1人分
	令和5年度	1人分	令和5年度（月平均）	1人分
第7期	令和6年度	1人分	令和6年度（月平均）	1人分
	令和7年度	**1人分**	**令和7年度（月平均）**	**1人分**
	令和8年度	1人分	令和8年度（月平均）	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑤精神障害者の共同生活援助

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	40人分	令和3年度	44人分
	令和4年度	40人分	令和4年度	64人分
	令和5年度	40人分	令和5年度	65人分
第7期	令和6年度	87人分	令和6年度	85人分
	令和7年度	99人分	令和7年度	80人分
	令和8年度	110人分	令和8年度	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑥精神障害者の自立生活援助

評価	A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	5人分	令和3年度	9人分
	令和4年度	5人分	令和4年度	7人分
	令和5年度	5人分	令和5年度	1人分
第7期	令和6年度	12人分	令和6年度	1人分
	令和7年度	**16人分**	**令和7年度**	**1人分**
	令和8年度	21人分	令和8年度	

※必要サービス量は適正に確保されているためA評価とする。

⑦精神障害者の自立訓練（生活訓練）

評価	その他

見込み				実績		
第7期	令和6年度	836人日分	44人分	令和6年度	321人日分	20人分
	令和7年度	**999人日分**	**53人分**	**令和7年度**	**530人日分**	**34人分**
	令和8年度	1,162人日分	61人分	令和8年度		

※平成30年度から令和4年度にかけての実績が大幅な増加傾向であったため、第7期計画では見込み値を引き上げた。しかし、令和5、6年度の実績がその見込み値より大きく下回ったため、次期計画では見込み量を見直す必要がある。必要サービス量は適正に提供されていることから、「その他」評価とする。
※認定を受けた利用者が訓練に通う日数には個人差があるため、見込みと実績に予測できない差が生じることがある。

（9）基幹相談支援センターの設置

①基幹相談支援センターの設置

評価 A

見込み			実績	
第7期	令和6年度	総合・専門相談、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着、虐待防止の4つの機能をもった障害者基幹相談支援センターを設置します。	令和6年度	有
	令和7年度		令和7年度	有
	令和8年度		令和8年度	

※適正に設置されているためA評価とする。

②基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

評価 A

見込み				実績		
第7期	6年度	専門的な指導・助言延べ件数	12件	令和6年度	専門的な指導・助言延べ件数	34件
		研修・事例検討会の実施回数	4回		研修・事例検討会の実施回数	1回
		相談支援事業所連絡会等の実施回数	2回		相談支援事業所連絡会等の実施回数	5回
	7年度	**専門的な指導・助言延べ件数**	**48件**	**令和7年度**	**専門的な指導・助言延べ件数**	**42件**
		研修・事例検討会の実施回数	**4回**		**研修・事例検討会の実施回数**	**6回**
		相談支援事業所連絡会等の実施回数	**2回**		**相談支援事業所連絡会等の実施回数**	**6回**
	8年度	専門的な指導・助言延べ件数	48件	令和8年度	専門的な指導・助言延べ件数	
		研修・事例検討会の実施回数	4回		研修・事例検討会の実施回数	
		相談支援事業所連絡会等の実施回数	2回		相談支援事業所連絡会等の実施回数	

※適正に実施されているためA評価とする。

評価 A

③協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

見込み				実績		
第7期	6年度	事例検討実施回数	1回	令和6年度	事例検討実施回数	1回
		参加事業者・機関数	21		参加事業者・機関数	24
		専門部会の回数	4回		専門部会の回数	3回
	7年度	**事例検討実施回数**	**1回**	**令和7年度**	**事例検討実施回数**	**1回**
		参加事業者・機関数	**21**		**参加事業者・機関数**	**24**
		専門部会の回数	**4回**		**専門部会の回数**	**3回**
	8年度	事例検討実施回数	1回	令和8年度	事例検討実施回数	
		参加事業者・機関数	21		参加事業者・機関数	
		専門部会の回数	5回		専門部会の回数	

※適正に実施されているためA評価とする。

（10）障害福祉サービスの質を向上させるための取組

①障害福祉サービス等に係る各種研修の参加者数

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	2人	令和3年度	2人
	令和4年度	2人	令和4年度	2人
	令和5年度	2人	令和5年度	2人
第7期	令和6年度	15人	令和6年度	21人
	令和7年度	**15人**	**令和7年度**	**22人**
	令和8年度	15人	令和8年度	

※研修への参加者数が適正に確保されているためA評価とする。

②自立支援審査システムによる審査結果を共有する体制の実施回数

評価 A

見込み			実績	
第6期	令和3年度	12回	令和3年度	12回
	令和4年度	12回	令和4年度	12回
	令和5年度	12回	令和5年度	12回
第7期	令和6年度	12回	令和6年度	12回
	令和7年度	**12回**	**令和7年度**	**12回**
	令和8年度	12回	令和8年度	

※適正に実施されているためA評価とする。

第3　地域生活支援事業の状況

評価について　　A　：　計画通り進んでいる場合
　　B　：　計画に遅れが生じている場合
　　その他　：　計画の見直し等の必要が生じている場合等

内容			単位	上段:見込み 下段:実績	前計画 R5	現計画 R6	 R7	 R7評価
1	理解促進研修・啓発事業		有無	見込み	有	有	有	A
				実績	有	有	有	
2	自発的活動支援事業		有無	見込み	有	有	有	A
				実績	有	有	有	
3	相談支援事業	ア　障害者相談支援事業	か所	見込み	4	4	3	A
				実績	4	3	4	
		イ　基幹相談支援センター・基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	見込み	設置予定	有	有	
				実績	有	有	有	
		エ　住宅入居等支援事業	有無	見込み	有	有	有	
				実績	有	有	有	
4	成年後見制度利用支援事業		利用者数	見込み	5	5	5	A
				実績	7	4	3	
5	成年後見制度法人後見支援事業		有無	見込み	有	有	有	A
				実績	有	有	有	
6	意志疎通支援事業	ア―1　手話通訳者派遣事業	件	見込み	1,300	1,800	1,825	A
				実績	1,671	1,563	1,424	
		ア―2　要約筆記者派遣事業	件	見込み	150	130	130	
				実績	123	104	96	
		イ　手話通訳者設置事業	人	見込み	2	2	2	
				実績	2	2	2	
7	日常生活用具給付等事業	⑴介護訓練支援用具	件	見込み	11	12	12	A
				実績	7	9	11	
		⑵自立生活支援用具	件	見込み	71	51	51	
				実績	31	36	38	
		⑶在宅療養等支援用具	件	見込み	37	34	34	
				実績	31	33	19	
		⑷情報・意思疎通支援用具	件	見込み	66	53	53	
				実績	34	42	50	
		⑸排泄管理支援用具	件	見込み	4,722	4,200	4,200	
				実績	4,685	4,856	4,374	
		⑹住宅改修費	件	見込み	8	6	6	
				実績	3	1	3	
8	手話奉仕員養成研修事業		人	見込み	12	8	10	A
				実績	8	7	7	

9	移動支援事業	人（月）	見込み	333	403	418	A
		時間（月）		5,268	5,613	5,694	
		人（月）	実績	334	347	272	
		時間（月）		3,557	3,570	3,360	
10	地域活動支援センター ※令和8年1月末に地域活動支援センター「Connect Base すみだ」を設置	か所	見込み	1	1	1	A
		利用者数		155	120	130	
		か所	実績	1	1	2	
		利用者数		96	110	310	
11	地域生活支援広域調整会議等事業	開催数	見込み	5	5	5	A
			実績	7	2	2	
12	任意事業 （福祉ホームの運営補助事業、重度心身障害者入浴サービス事業、日中一時支援事業）	有無	見込み	有	有	有	A
			実績	有	有	有	

墨田区障害福祉計画【第７期】
墨田区障害児福祉計画【第３期】

令 和 ７ 年 度 実 績 報 告
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

墨田区福祉部障害者福祉課
墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
電話　０３（５６０８）６４６６
ＦＡＸ０３（５６０８）６４２３